

平成 28 年度 多様な学習を支援する高等学校の推進事業

「広域通信制高等学校における支援・相談体制の全国展開
及び本校専攻科を活用した大学編入等を可能にする進路
実現への取り組み」中間報告（1 年次）

平成 29 年 3 月

学校法人 日本放送協会学園（NHK 学園）高等学校

【 目次 】

I. はじめに	3
1. 調査の目的	3
2. 調査の概要	3
II. 総合教育相談・学習支援センターの開設	4
1. 組織概要	4
III. 多様な支援に向けた資格取得者の養成、研修	6
1. 特別支援学校教諭免許	6
2. 特別支援教育コーディネーター	6
3. 社会福祉士資格	6
4. 多様な支援に向けた職員研修	6
(1) ケース共有会議	6
(2) より良い支援のための研修	6
(3) 全体での職員研修	7
IV. 総合教育相談・学習支援センターの展開と連携	8
1. 生徒、相談体制の概況	8
(1) 生徒、新入生概況	8
① 通信制高等学校の生徒の特徴	8
② 生徒概況、継続率、卒業率、新入生のニーズ	8
(2) 相談室利用状況	11
(3) 学校のアセスメント	13
(4) ケース会議、情報共有、学内連携	13
① ケース会議等	13
② 学内連携 ～経済的課題等の発見と学務部	14
2. 本校での実際の取り組み	15
(1) 対応したケースの概要	15
① 精神障害と経済問題	16
② LDや発達障害	18
③ 専門機関、自治体との連携	23
(2) 卒業後を見据えた支援	25
(3) 守秘義務、情報管理のガイドライン	28
(4) 生徒全体への関わり～ソーシャルスキルトレーニング	30
3. 「まなびや」、協力校との連携	31
(1) 本校と各地区の協力連携 ～統括部長、専任指導員	31
(2) 「まなびや」のスクールカウンセラー	31
(3) 本校スクールカウンセラーとの連携	31

4. 保護者とコミュニティの養育力の強化	32
(1) 保護者の養育力強化を中心とした学習会	33
① 本校スクールカウンセラーによる学習会	34
② 「まなびや」スクールカウンセラーによる学習会	36
③ 地域のスクールソーシャルワーカーを招いた学習会	37
(2) 直接的な支援・相談 ～精神科医による相談会	38
(3) セルフヘルプを活用した保護者会とスクール カウンセラー	40
(4) 通信機器を活用した相談体制	49
① スクールカウンセラー等への電話相談	49
② メール相談	49
③ モニター画面を通じた相談、指導	49
V. 社会参加を可能にする“Bridge-ing”	51
1. 設置のねらい	51
2. 教育目標	51
3. 教育課程	53
4. コース区分	53
5. 多様な学習を支援する活動（内部設置科目）	54
6. 大学入学基礎科目（外部連携科目）	54
7. 大学編入特科	55
8. 大学での学びへの動機づけ	55
9. デュアルシステムの調査	56
(1) 大阪府立布施北高等学校	56
(2) 東京都立六郷工科高等学校	61
10. 就労支援 ～ハローワーク等との連携	65
(1) 障害を持つ生徒への就労支援	65
① 聴覚障害を持つ生徒	65
② 知的障害を持つ生徒	65
(2) 地域の就労支援施設との連携に向けた調査	65
11. 地域連携 ～国立市との歩み	68
子どもの育ち・若者の自立を考える「つながり」ワーク ショップ	
VI. 次年度の課題	71

I. はじめに

1. 調査の目的

本校は、全国に生徒が在籍する広域性の通信制高等学校である。通信で学ぶ生徒像は大きく変化している。働く大人が中心であった時代から、生徒の若年化にともない、学びに参加することにさまざまな困難を有する生徒の増加がみられる。

困難な要素には精神面で不安を抱える生徒、複雑で課題のある環境にいる生徒、と大きく分けて二つがある。その生徒達を支えるために、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育コーディネーターなど心理・福祉の分野から教員、養護教諭、学務と連携、チームとして機能する「NHK学園 総合教育相談・学習支援センター」を開設した。生徒の学習継続へ向け、多様な視点から教育相談を基本に、生徒が抱える学びにくい状況の改善へ向けた支援を目指している。

また、卒業まで到達した生徒の中には、必ずしも社会参加を果たすところまで至っていない場合もある。通信制高等学校卒業後の進路決定に向けて、社会参加を獲得することをねらいに、専攻科に新たな教育課程を置き、発達段階に即した進路意識の醸成、社会で活躍できる人材の養成につなげる。広域通信制の立場から、全国にわたる教育相談・学習支援の展開と、社会的自立に向けたコースの可能性を探りたい。

2. 調査の概要

前述の目的達成のために、本調査では以下の点を柱とする。

- (1) 三職（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育コーディネーター）を中心とした相談支援体制。
- (2) 特別支援学校教諭免許状取得者、社会福祉士資格取得者の養成と活用。
- (3) 全国で学ぶ生徒を念頭に各地の自治体との連携に向けた調査研究。
- (4) 学校と社会の橋渡し教育「Bridge-ing」を、通信制高等学校における卒業生が社会に出る、社会に出すことをねらいとした専攻科の検討。

Ⅱ. 総合教育相談・学習支援センターの開設

センターは、生徒の学習面、精神面、家族や置かれている環境など、学習継続そして自己実現に必要な多岐にわたる働きかけを行なうため、総合的な支援を展開することを目的としている。担任を中心にスクールカウンセラー、養護教諭、スクールソーシャルワーカー、特別支援学校教諭免許状取得者等、多様な視点から教育相談支援を行なう。

また、全国の「まなびや」に配置されたスクールカウンセラー等と協働しながら、本校での蓄積を活かしながら、より広い生徒の支援につながることを目指している。

1. 組織概要

上記の目標を達成するために、総合教育相談・学習支援センター組織として以下の体制づくりを行ない実行する。

図 1：総合的な相談・支援体制各部門

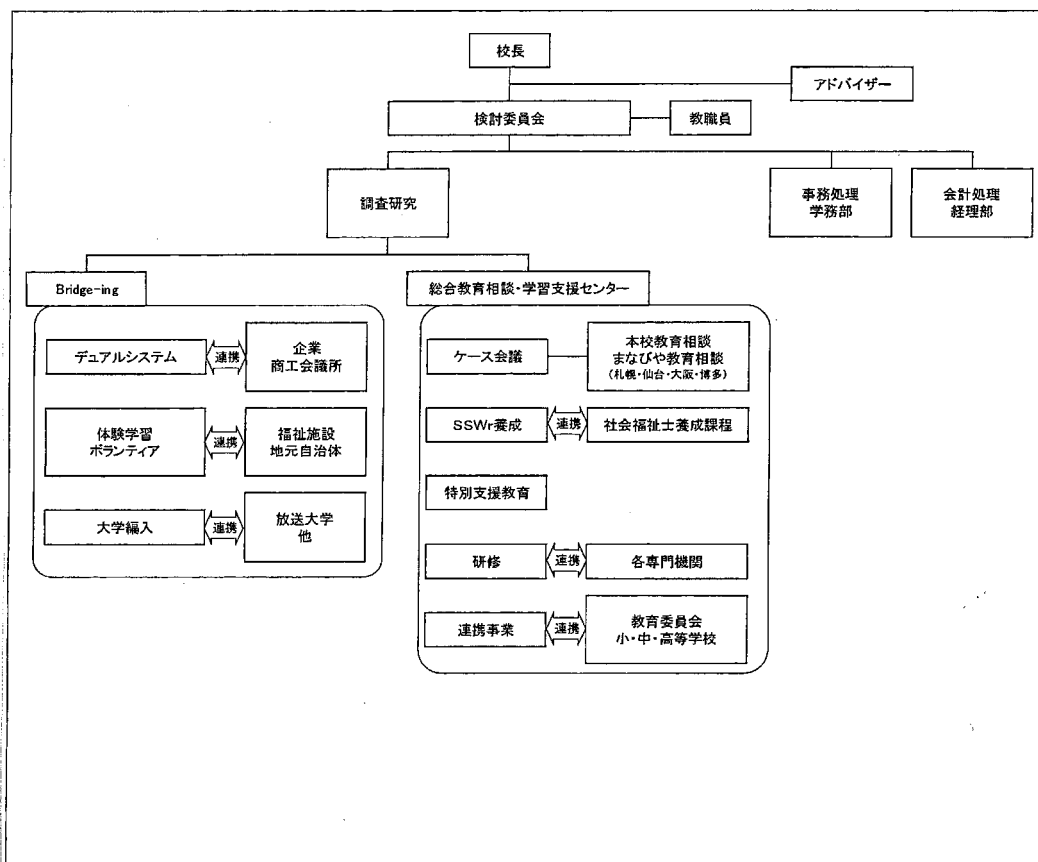


図2：具体的なセンターの体制

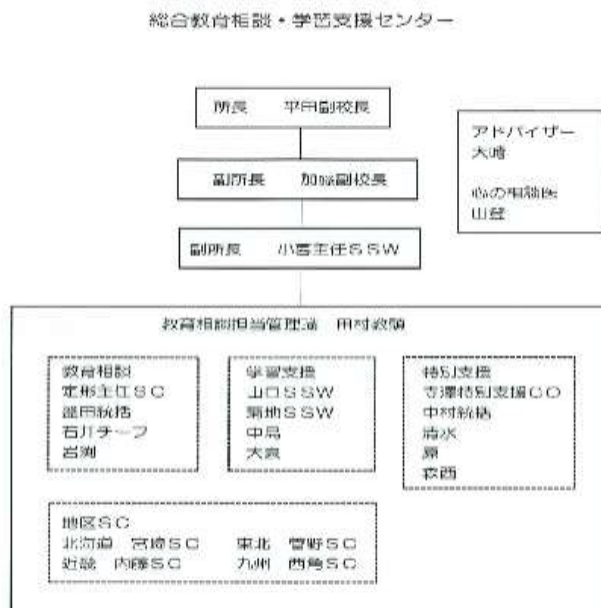
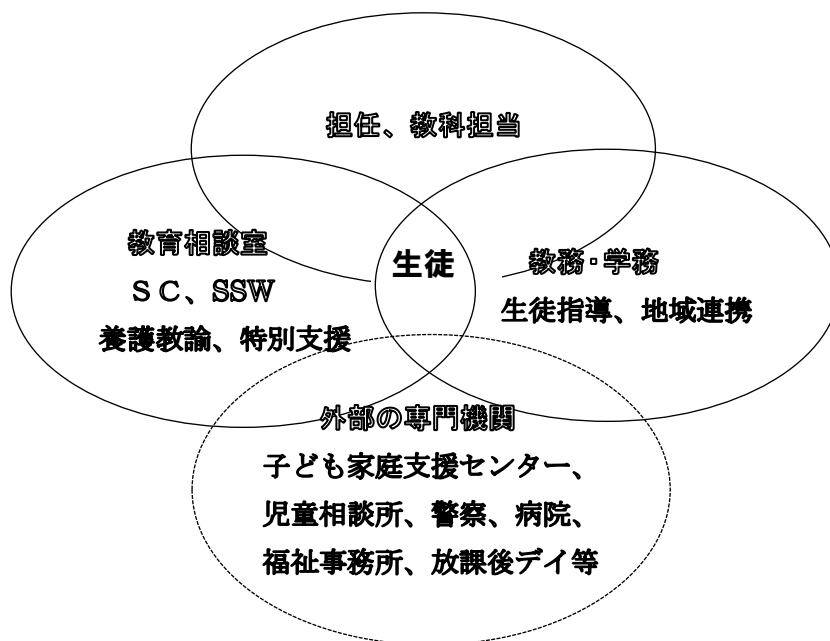


図3：△



上図のように、生徒が支援の中心にあり、本人の思いや希望を確認し尊重しながら支援を行なう。学内の各部署と合わせて、ケースに応じた外部の専門機関との連携が非常に重要になる。

Ⅲ. 多様な支援に向けた資格取得者の養成、研修

1. 特別支援学校教諭免許

本校では既に上記免許を4名の教員が取得しており、日常の指導に生かしている。また発達障害の生徒対応にチームであたっている。特別支援に造詣の深い教員がいることで、日頃から生徒へのよりていねいな見守り、また教員間でのアドバイスが可能になっている。

2. 特別支援教育コーディネーター

本校教員の複数の特別支援学校教諭免許状取得者の中から選出した。特別な支援を必要とする生徒に向け、相談室と共に全体をコーディネートし学習継続に結びつける重要な役割を担っている。また本校では支援内容と共に、生徒の障害・疾病への理解を教員に広げるキーパーソンでもある。

3. 社会福祉士資格

平成28年度に上記国家資格を新たに2名が取得し、現在4名の社会福祉士が教員として、また相談室のスクールソーシャルワーカーとして支援にあたっている。また、現在3名の教員が社会福祉士養成課程に在籍しており、今後資格取得を予定している。

教員にソーシャルワークの知識と技能を持つ者がいることで、環境等に課題を抱えた生徒をより早く発見することができる。またその環境調整にチームで連携し当たることが可能になっている。

4. 多様な支援に向けた職員研修

(1) ケース共有会議

月に一回開催される職員会議で、専門スタッフを含めてチームであたっているケースを共有している。担任を中心に養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーがチームとして一人の生徒に関わっていく。ケースによって異なるその過程を共有することで、教員のチームで当たる支援への理解が進みチーム支援がスムーズにいくよう、加えて生徒に関するアセスメント力が上がっていくことを目標としている。

ケースについては、後述のⅣ-2の報告に詳細をあげる。

(2) より良い支援のための研修

上記のケース共有と合わせて、教育相談室担当者は目白大学大崎広行先生のスーパーバイ

ズを受けている。チームで当たっている内容が、総合的な支援の展開になっているか、また望ましい対応などについて、管理、教育的指導を受けている。

(3) 全体での職員研修

今年度の生徒支援、ニーズの動向を受け、検討を行なった。精神障害や発達障害を持つ生徒が多いこと、そして適切な支援で学習を継続できることから、次年度に『統合失調症と高校生活』、『障害を持つ生徒への合理的配慮』について研修を予定している。またわかりやすい教材作りなど、特別支援学校教諭免許を持つ教員を活用し取り組みたい。

IV. 総合教育相談・学習支援センターの展開と連携

1. 生徒、相談体制の概況

(1) 生徒、新入生の概況

① 通信制高等学校の生徒の特徴

NHK 学園高等学校は、昭和 38 年に日本で初めての広域通信制の高等学校として開校した。これまでに 72,000 人を超える卒業生を数え、平成 27 年度には 2,970 人の生徒が全国各地で学んでいる。

これまでの卒業生の多くが勤労青年であり、仕事に就きながら自宅での自発的学習スタイルを旨としてきた。ここ 10 年来は、高校学齢期の生徒が大きな比率を占めるようになり、学びに参加することに困難性を有する生徒が増加している。具体的には経済的困難、不登校経験、心身の障害、全日制中退などの様々な困難を抱えている生徒である。

近年特に、いわゆる特別な支援を必要とする生徒の割合も増えている。指導にあたって専門的な知識やチームでの支援をより必要とする生徒も多く入学してきている。

② 生徒概況、継続率、卒業率、新入生のニーズ

全国の高校では、毎年 7 万人を超える生徒が途中で退学をしている。NHK 学園では、転入希望者・中途退学者で意欲のある人を積極的に受け入れ、生徒が目的達成できるよう指導をしている。その結果、継続率 87.9%の数値を維持している。

平成 27 年度において入学した転・編入生は、全入学生の 68%を占めている。

表 1：在籍区分・性別生徒数 *平成 28 年度学校要覧より

在籍区分	男	女	計	%
新入生	192	176	368	13.3
転編入生	218	307	525	19.0
在校生	922	952	1,874	67.7
計	1,332	1,435	2,767	100.0

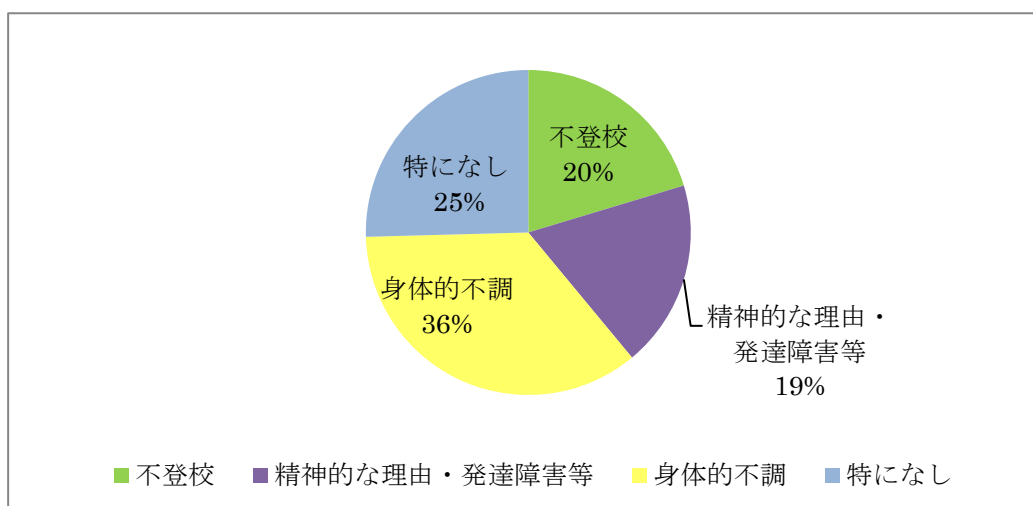
年齢の点では、表 2 のように 10 代から 20 代が全体の 9 割近くを占めている。しかしながらその他の年代の生徒が、結婚や高齢期の課題を持っているケース(2-(1)参照)もあり、通信制高校の特色ともいえる。

表 2 : 年齢・性別生徒数

年齢	男	女	計	%
15-19	1,013	1,097	2,110	76.3
20-24	133	119	252	9.1
25-29	46	52	98	3.5
30-39	75	67	142	5.1
40-49	29	40	69	2.5
50-59	6	13	19	0.7
60-69	16	31	47	1.7
70-79	13	16	29	1.0
80-89	1	0	1	0.0
計	1,332	1,435	2,767	100.0

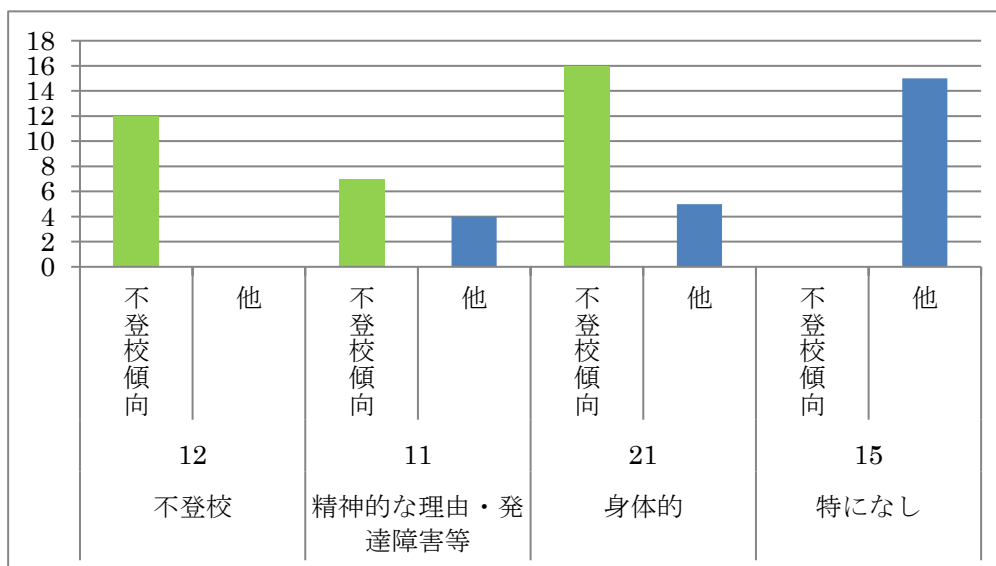
新しく平成 27 年度からスタートした週 3 日の登校がある「登校コース」では、生徒が持っている課題やニーズが、登校回数が多い中で顕在化しやすい面がある。平成 28 年度に入学した生徒については、入学時に願書・調査書等からニーズ把握を行い、教員間で共有をし事前の対応を図った。入学時の生徒の状況は表 3 の通りで、およそ 75% の生徒が何らかの課題を持ちつつ、高校生活を送る意思を持って入学している。

表 3 : 新入生のニーズ状況 (登校コース、全 59 件)



また身体的な不調や発達障害などの課題を持つと同時に、全体の約 6 割近い生徒が不登校を経験し通信制高校を選んでいることが分かる。きめ細かい指導と多岐にわたる専門的な支援との双方が必要な生徒が多い。

表 4：新入生の不登校傾向（登校コース、全 59 件）



(2) 相談室利用状況

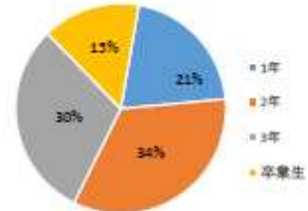
<2016年度 予約相談件数>

(延べ相談件数 405件)

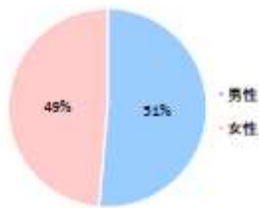
生徒のみ	242
保護者のみ	91
生徒と保/担任	23
教員他	49
合計	405



1年	84
2年	137
3年	123
卒業生	61
計	405

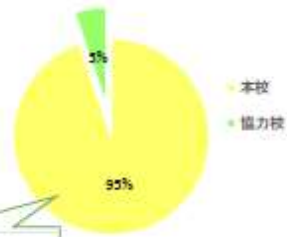


男性	208
女性	197
計	405



本校	326
協力校	18
計	344

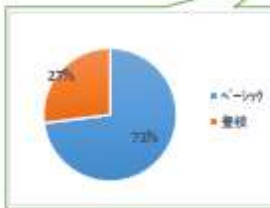
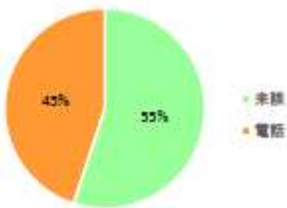
(卒業生61件を除く)



来談	196
電話	160
計	356

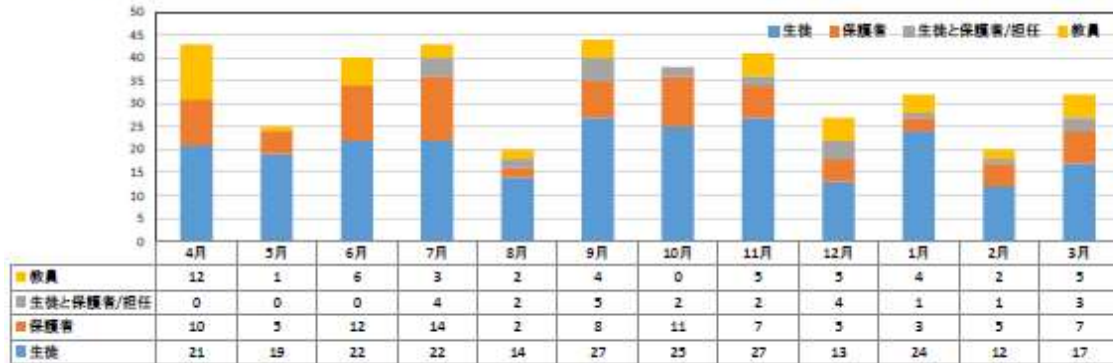
(教員除く-49)

※SCの地方にも来談に含む



オンライン	238
登校	88
計	326

<月別相談件数>



精神的不安定さ	259
進路・将来の不安	60
性格的なこと	11
家族のこと・家庭環境(安らげない等)	58
学習に関すること	19
その他 クラブ、タカス、友人、バイト、学校生活・家庭生 活全般(引越しの不安等)など	50
計	457

統合失調症、気分障害(鬱病・躁鬱病)、摂食障害、強迫性障害、社交不安障害、パニック障害、自律神経失調症、起立性調節障害、トラウマ体験(いじめ・DV)による精神的不安、慢性疲労症候群、過労ストレス、過呼吸症候群、発達障害(自閉症スペクトラム、ADHD、LD)、自殺意識、睡眠障害、性同一性障害、過敏性腸症候群、自傷行為、家庭内暴力、昼夜逆転
(※不安定さを示す行動、状態、症状、診断名が示されたもの。)



【3か月毎の振り返り】

<4月～6月：振り返り>

- 特に、4月～6月は卒業生からの相談が多い。卒業後の進路先（進学先）での不応で欠席が続いている、休学・退学を考えている、コース変更したい等。高校生としての生活や教員からの学習サポート等、学園での環境と進路先との違いで戸惑い、馴染めない。また、高校生活では少し安定を取り戻していたそれぞれ、それぞれの生徒が抱えている課題が、不安と緊張の中で表面化してしまっていると思われる。

○ 3ヶ月間の外部機関との連携：国立精神・神経医療研究センター（主治医・ワーカー）、精神科クリニック（主治医）、保健所（保健師）等との複数回の対応あり。

<7月～9月：振り返り>

- 保護者による電話相談が4月～6月に比べて多い。気軽にいつでも相談できる機関としての周知が広まってきていると思われる。
- 夏休み期間である8月も、生徒による予約相談・予約電話相談が多かった。他生徒のいない日を希望する生徒もあり、スクーリングのない曜日や夏休みを活用することに結びついている。
- 保護者の相談内容によっては、学園「こころの相談区（精神科医）」からのアドバイスはもとより、生徒居住地の近隣医師の紹介や先生のクリニックへの受診にも対応いただいている。また、生徒本人の相談の中には、家庭環境の調整や福祉的な支援の必要性から、SSWに繋ぐことや学園「SSWスーパーバイザー（社会福祉士・臨床心理士）」にアドバイスを受けることもあり。

○ 3ヶ月間の外部機関との連携：市障害福祉課・障がい者サポートセンター、教育委員会、国立市SSW、国立精神・神経医療研究センター等との複数回の対応あり。

<10月～12月：振り返り>

- 生徒・保護者ともに進路、将来の不安についての相談が増えている。
前籍校の友人の進路確定に不安定になるケース。精神疾患の既往歴のある生徒が受験のプレッシャーにより不安定になり、進路変更を余儀なくされるケース。また、上級学校や就職が確定し、喜びと同時に先の不安を考えて落ち込む生徒など。
卒業生の中には、自分の進路変更の精神的な後押しや、「今の自分（進路）でよいのか」を確認するために相談する生徒もいる。

○ 3ヶ月間の外部機関との連携：警察署生活安全課、児童相談所、市役所生活支援課、東京都カリヨン子どもセンター、大学厚生課など。また、これまで連携している機関との複数回の対応あり。

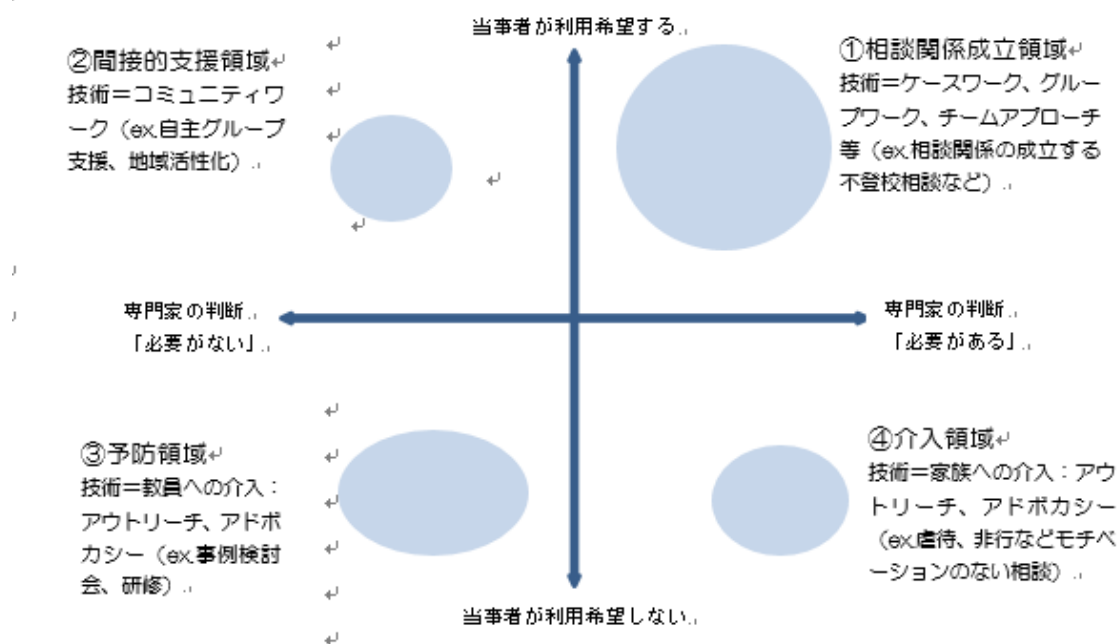
<1月～3月：振り返り>

- 生徒・保護者ともに進路、将来の不安についての相談が増えている。
進学や就職が決まった生徒の中には、新しい環境への不安から精神的に不安定になってしまうケースも見られる。高校生活では少し安定を取り戻していたそれぞれの生徒が抱えている課題が、不安と緊張の中で表面化してしまっている。実際に、決定した就職先を取りやめてしまったり、受験した大学がすべて不合格となり将来の不安を募らせる者、また、親から決められた進路に悩み、4月を迎えることへの不安から不調を来たす者もいる。
- 3月になると新入生の保護者からの相談も出てくる。これまでの子どもの状況や新しい学校への不安など。また、卒業生の保護者からはお礼の連絡も目立つ。「相談室を居場所にできたこと」「先生方に常に声かけをしてもらったこと」「専門機関と繋がったこと」「学校生活を自分なりに楽しめたこと」「高校を卒業できたこと」等々。中には「初めて卒業式に出席できた」ことを深ながらに伝えてくれた保護者もいた。「N学は親子にとって宝物」という言葉に心からうれしく思った（所感）。

○ 3ヶ月間の外部機関との連携：北原国際病院MSW、小平児童相談所、立川児童相談所、国立市福祉総合相談窓口、中原区役所児童支援課SWなど。また、これまで連携している機関との複数回の対応あり。

(3) 学校のアセスメント

総合教育相談・学習支援センターの開設においては、導入時に「SSW ハンドブック」を参考に学校アセスメントを行なった。実習も含めた授業への参加・観察、担任からの聞き取り、保護者懇談会への参加等から、スクールカウンセラーや養護教諭に加えスクールソーシャルワーカーを含めた外部連携のあるチーム支援での相談体制、予防的な関わりのニーズが多いことが予想された。その結果を体制作りを意識的に用いている。



参考：山野則子他「SSW ハンドブック」

(4) ケース会議、情報共有、学内連携

① ケース会議等

貧困、家族関係、健康状態などさまざまな課題に直面している生徒へチームで対応するために、学内での検討、ケース会議を随時必要なメンバーで開催した。また生徒の状況と対応について職員間で共有するため、月に一度、職員会議の機会を使い定期的に共有の会議を開いた。直接対応していないケースについても共有をすることで、教員が多様な支援に向けて力をつけていくことが可能になる。また職員全体で生徒を見守る視点が定まった。

合わせて、スーパーバイザーから主だったケース、管理・運営についてスーパーバイズを受けることで、職員全体の関わる力、組織体制をアップすることを目指した。

次項 2-(1) ケースの概要に例示する。

②学内連携 ～経済的課題等の発見と学務部

教務と合わせてチーム支援の必要不可欠な部署として、学務があげられる。特に窓口対応や授業料等の手続きの中から、支援の必要性をいち早く発見する可能性が高い。そのためニーズ発見の視点として、以下の内容を作成、共有し連携に努めた。

その結果、授業料の未納への支援や、生活保護下での行政との調整、就学支援金手続きに関するサポートなどを行なうことができた。

諸手続き、窓口業務、学費支払い困難などに関し、学務の皆様へお願い

生徒さん、保護者の方に対応される中で、以下の項目に複数にわたり該当する場合は、福祉の制度（生活福祉資金、医療費助成、障害年金など）を含めたチーム対応が必要になる可能性があります。お気づきの場合は相談室に、ご一報いただけますようお願い致します。

教育相談室

関連	no.	項目	可能性等
家族に関わること	1	保護者の家出、ネグレクト、養育の放棄。	適切な養育に欠ける。 経済的に困窮している。 精神的疾患、外国籍等含め、必要な手続きやサービスにアクセスすること自体に困難がある。
	2	ひとり親家庭で、他に不安定要素あり。	
	3	保護者、家族からの虐待が伺える。	
	4	主たる生計中心者の病気、入院。	
	5	保護者が日本語の理解に困難を抱えている。	
	6	保護者が年金の支給待ちである。	
生活・健康に関わること	7	定住しておらず、転々と外泊等をしている。	背景に貧困、またはネグレクトがある。 養育者に何らかの疾病・障害等がある。 発達障害などがある。
	8	昼食をとっていない。欠食が続いている。	
	9	衣服等が汚れている。長期間洗濯されていない。	
	10	学業に関する持ち物が不足する。壊れている。	
	11	虫歯等、未治療の病気が多数ある。	
	12	学業に支障が出る程の本人の疾病や障害。	
その他	13	住民税が非課税で、生活が不安定である。	生業扶助の受給、就学支援金お手続き、奨学金や福祉資金の活用などがなされていない。
	14	生活保護を受けていて、他に不安定な要素がある。	
	15	進路先に合格したが、入学金などの支度金の準備ができない。	

2. 本校での実際の取り組み

本校においてはケース会議、ケースの情報共有会議を適宜開催した。また生徒が居住する自治体の各機関と連携し、生徒の置かれた環境を整え、学びの継続支援につながるよう取り組んだ。

またこれらのケースの蓄積は、全国の生徒への支援に向けて各地の「まなびや」とそこに配置されているスクールカウンセラーを有効に活用するために活かしていくものである。

(1) 対応したケースの概要

総合教育相談・学習支援センターの展開に伴い、多様な対応ケースが増えてきている。例えば、生徒が抱える貧困の問題の背景には、離婚や保護者の精神障害などがある場合が少なくない。またそのような家庭にあっては、保護者が公的なサービス、支援に結びつく力、申請や手続きを完結していく力が弱い傾向にある。

それらに対し、担任、管理職、養護教諭、特別支援コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと学務も含めて一体となり、生徒とその環境に関わっていくことが求められる。

今年度対応したケースの主な内容は、大きく以下のように分けることができる。

①精神障害と経済問題

この二つの問題は、重なっているケースが多い。成人した生徒自身や保護者が精神障害の治療にあたっている場合は、経済的支援の必要性も念頭に置く対応が必要。

②LDや発達障害

集団活動での配慮を要する。テスト時は別室での受験対応なども必要に応じて行なう。その生徒の特性に合わせたソーシャルスキルなどを、意識的に指導することが必要。

③専門機関、自治体との連携

ネグレクト、虐待、DV等は、専門機関との連携が必須となる。その生徒が守られ安全に過ごすためには、地域の資源に支えられることが重要である。専門機関との連携の中で、学習の継続支援、生徒の自己実現のための環境を整えていく。

④卒業後を見据えた支援

在学中の支援内容が、生徒が卒業した後の生活や進路先につなげることをイメージし、描きながらトータルな支援になるよう取り組む。

上記①～④について、総合教育相談・学習支援センターとして対応した事例を一部あげる。

①精神障害と経済問題

統合失調症、うつ病などを生徒自身が抱えているケース、また保護者が何らかの精神障害を抱えているケース、その双方が重なっているケースがある。特に保護者が重い精神障害の治療中である場合は、経済的な問題とオーバーラップすることが少なくない。家庭内で適切な養育が受けられない状態、不安定な経済的状況のもとで、生徒自身がさらに不安を抱え、うつ病などを発症することもある。この2つの問題は密接に関連していると捉え、支援していくことが必要となる。

●精神障害と経済問題 ケース1：学務部、担任から相談室につながったケース

【主訴】

統合失調症の治療中のため、授業料の納入が難しい。学資ローンの手続きをしたいとの希望があった。

【生徒状況】

成人の生徒。現在、家族と離れ精神障害者の方のためのグループホームに入所、作業所にも通所している。

【家庭状況】

生活保護受給中。継続のための授業料納入が難しい。ひとり親家庭で、母親からの支援は困難、心理的にも距離あり。そのため頼らずに卒業したいとの希望あり。

【連携先】

福祉事務所、通院している精神科、グループホームと連携。学内では担任を中心に学務部、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭が連携。

【主な対応】

本人の希望・学習意欲、そして経済的な面と病状に合わせた学習量の3点から検討。

①学資ローンは、卒業後の返還の見通しが立たない中では難しい。本人に卒業したい年度を確認。本人は卒業を急がず、無理のない範囲で学習をしたいという希望。そのため学資ローンは採用せず。

②学習したい分野を確認。下記の精神科医のアドバイスと調整。

③精神科医に、現在の病状で可能な学習量や内容を確認（多い学習量、ディスカッション等の取り組みは困難）。

④在籍期間が就学支援金の対象年限を超えているため、生活保護費の生業扶助分を試算。来年度の継続も念頭に、無理のない6単位分とする。

⑤4月から5か月間の生業扶助分を本人が貯め、8月に授業料を支払う。学務部が授業料納入期限の延長手続きを支援。8月からの生業扶助分を翌年授業料に本人が貯蓄。

⑥担任、科目担当で学習を、健康状態・変化を保健室、相談室で見守り支援を継続する。

●経済問題と精神障害 ケース2：本人、保護者の精神障害、障害者支援サービスの利用

【主訴】

保護者が精神障害の治療中。保護者の状態が悪くなると、生徒が不安定になり学習が滞ってしまう。また保護者は生活費の管理が難しい面があり、生徒の不安が大きくなっている。

【生徒状況】

中学校在籍時は半分以上を欠席、評定がつかない状態で入学。

【家庭状況】

ひとり親家庭。生活保護受給。保護者は家事、諸手続き、服薬に困難あり。ややネグレクトの状況下で、生徒本人の体調と学習継続に影響あり。

【連携先】

市の障害者福祉課、生活福祉課、精神科、訪問看護ステーション。

【主な対応】

生徒本人からも市に相談に行きたいと希望あり。事前に担任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーがケース会議を開催、その後生徒にスクールソーシャルワーカーが同行して市に相談した。

以下の対応と見守りによってチームで環境調整をし、学習継続を支援。

- ①担任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、相談室で連携し、登校時の体調、服薬の確認やカウンセリング等、その状態に合わせた対応を図る。
- ②市役所障害者福祉課と連携し、薬の管理や生活へのアドバイスを含めた訪問看護を依頼、導入してもらう。毎週訪問看護ステーションの看護師の訪問があり、話を聴いてくれアドバイスをくれる、また必要に応じて医師と連携してくれることで、孤立感や不安が和らぎ保護者と生徒が共に安定した。
- ③通学費用分が自己負担になっていたため、市の生活保護担当の福祉課に依頼。
- ④就学支援金等の手続き等を、学務部と連携し家庭訪問で支援。
- ⑤翌年の継続も念頭に、生活保護の高校授業料分などについて保護者と確認・相談。

【今後】

本人のペースで学習継続され、進級予定。今後も、外部機関と連携しながら支援を継続する。

②LDや発達障害

LD（学習障害）や発達障害によって、今まで学校で傷ついた体験を持つ生徒は少なくない。障害の持つ特性を相互で理解し、本人と家庭と学校で協力し合うことが欠かせない。生徒が本来持っている力をのびのびと発揮していく環境を、チームでつくり上げていくためには特別支援教育コーディネーターは重要なキーパーソンとなっている。また生徒の進路も念頭に、障害の持つ特性と一人ひとりの持つ力や個性を社会に伝え共有していくことも役割の一つと考える。

●LD（学習障害） ケース3：読み書き障害（ディスレクシア）に対する学校での支援、及び進路確保に向けて

【主訴】

識字・書字障害があるため、学習方法に配慮してほしい。また卒業後の進路について、本人の力を発揮できる適切な流れをつくりたい。

【生徒状況】

テストや作文、レポート等の記入に困難を抱え、持っている学力を十分に発揮できずにいた。パソコンでの入力の問題なし。また拡大文字は比較的読みやすい。聴覚からの情報取得に優れている。

【家庭状況】

診断を受け、保護者がディスレクシア専門の塾に通っている。家族は支援的である。

【主な対応】

学内での支援と進路先を検討し、入試と入学後の学習支援に協力的な大学を選択する。学習のしやすさは本人と一緒に確認しながらいねいに行なう。

- ①レポートはネット学習を活用し、パソコンで作成し提出する。
- ②授業では、板書の際に教員が声で読みながら書く。パソコンで授業の記録をとる。
- ③テストに関しては、大学入試センター試験の障害等への配慮を参考にする。試験時間1.3倍、拡大文字22ポイント、丸ゴシック文字を使用する。またタブレットは自由に文字を拡大できるため試行的に用いる。

【今後】

具体的な対応の中から、本人がさらに自信を持ち、力を伸ばしていけるよう支援する。また進路として希望する学科を持つ大学の内、障害への配慮がなされる大学を探していく。入試の際に配慮がなされることや、授業レジメのテキストデータ化等、具体的に支援がされること等も重要である。また相談室が充実していることも念頭に置きながら、生徒と進路指導部、特別支援教育コーディネーターと共に、大学へ確認していく。

●ケース４：発達障害を持つ生徒同士のトラブル

【主訴】

クラス活動の中で、生徒同士が声かけの行き違いから、けんかとなる。

【生徒状況】

A君がクラス活動に活気を出すために、大きな声で皆に声かけをする。A君にとって、やる気が無いように見えたB君に何度も声をかけたが、反応なし。A君が再三声かけをし、結果B君とけんかになった。

【連携先】

発達相談センター、放課後デイサービス

【主な対応】

- ①生徒それぞれに自閉症スペクトラム症、ADHDあり。
- ②特別支援コーディネーターから障害について職員研修を行ない、生徒の理解に努めた。＊次ページに研修資料あり。
- ③生徒指導では、自分達がどう感じていたかを聞き取り、今後どのように対処をすべきかをていねいに伝えていった。

特に生徒指導を行なう際に、それぞれの発達の特性に合わせた言葉かけ、速さ、静かな環境、書きながら面談するなどの配慮をした。

【今後】

生徒同士、今後のコミュニケーションがゆっくり再開できるよう支援するとともに、クラス内での動揺が生じないように、ホームルームでそれぞれの個性や互いに配慮し合う必要性などを伝えていった。

- ①担当する教員全体で、障害特性について研修会を開き理解をすすめた。また全体で情報共有をすすめていく。
- ②体育など一緒になる場面では、チーム組みに工夫する。
- ③保護者と面談、地域の発達相談センターに相談していただく。
- ④学校での配慮事項をもらい、学内で共有。
- ⑤保護者から進路への心配があがった。ソーシャルスキルの練習など、放課後デイサービスを利用、卒業に備え地域の資源にもつなげ連携していく。

【ケース4で用いた生徒理解のための資料1】

1. Bさんの理解のために

	No.	強み・得意なこと	課題・苦手なこと	対応
本人より	1	自分のペースで学習するのが好き。	中学では教室に入れなかった。	教室にいられることを評価。
	2	ゲームや本が好き。		話題のきっかけにする。
	3	体力づくりをしている。		
	4	やろうと思ったことや、約束、時間を守る。		過度のプレッシャーにならないよう配慮する。
中学校より	5	数学・理科の理系分野を得意とする。		
	6		独特、難解な言葉が多い。	ていねいに修正しながら進めた。
	7	静かな環境を好む。一人でいることができる。		パニックになった時は、別室でクールダウンした。
	8	周りの人がどう感じるか、等その場は意識して行動できる。	一緒に課題を整理していくことが必要。 同年代とのコミュニケーションは困難、本人と周りをつなぐ解説者が必要。	好きなことをする時は、安定する。
小学校より	9	成功体験に基づき、解決方法が似ている仕事であれば積極的にできる。	習慣づくまで忘れやすい。	サポート的な友人と組むと、完遂できる。
	10	困り感がある時は、小さく声に出せる。	困ったことを人に伝えるのが難しい。	観察から声を拾う。
	11	一般的（例えば自然や自身の体験等）な話題にも興味を持てるようになった。	自分の興味に特化した話題が多い。	興味の幅を広げていけるような体験を増やす。

2. 本人が希望し、努力していること

- ・一人で静かにしている。
- ・周囲の人とうまく付き合えるようになりたい。

3. これからの課題

- ・悪気はないなど、自分の気持ちや状態を相手に伝える工夫をする。
- ・相手から誤解されないように、受け答えのパターンを練習し増やしていく。

4. 登校初日の受け入れ態勢

生徒個々の対応は担任を中心に行ない、生徒間の関わりについては全体で見守り、特に生徒同士が会おう動線に注意する。

【ケース4で用いた生徒理解のための研修資料 2】

●参考資料：アスペルガー症候群について

* 以下はあくまでも障害の特性の一部です。一人ひとりの生徒について、個別の理解が必須です。

1. 3つ組の障害

以下の3分野に障害を持つことで診断される。

①他の人との社会的関係を持つこと。

…他の人と一緒にいるときに、どのように振舞うべきか。

②コミュニケーションをすること。

…自分の思っていることをどう相手に伝えるか、相手の言いたいことをどう理解するか。

③想像力と創造性。

…他者の気持ちを推し量る。通常子どもが行うふり遊びや、見立て遊びなど。

2. 具体的な困難の例

①言葉の意味を汲み取ることが苦手

慣用表現やほのめかしに混乱する。例：注意されて、耳が痛い。→病院に行く？
言葉そのままを単刀直入に受け取ってしまう。

②否定的な言動に対して敏感

記憶力も非常に良いことが多いので、後々まで尾を引きがちである。
例：小学校1年生で先生に叱られた。→大人になって、抗議の手紙を送る。

③こだわり

困った行動をわざとして、大人を試すように見える時がある。しかし、わざとというよりは、周囲が困っていることが想像できない、相手の気持ちが理解できないことが原因。

④コミュニケーションのキャッチボールを楽しむのが苦手。

やる気がない、ふざけていると誤解されることがある。

⑤融通が利かない、パターンを好む

東京都自閉症協会より

* 1：その他に、辛い気持ちが薄らぎにくい、フラッシュバックが起こりやすい、という特徴があります。従って、ていねいで、具体的な伝え方、指導が必要になります。

* 2：具体的な指示や対応の例

e x. 苦手な分野のコツをつかむ

- ①相手の表情を読む（こんな表情の時は、こういう気持ちかもしれないよ）
- ②相手の気持ちや意図を推し量る（相手は、こう感じているかもしれないよ）
- ③互いに会話をするということ（互いに興味のあることを、伝え合う…）

* 3：パニックになる環境

- ①情報過多（うるさい、騒がしい環境、慣れない環境など）
- ②過剰な負担（できないこと、苦手なことにトライしている）
- ③予定が変わってしまった（先の見通しを伝える、変更は早めに伝える）

* 4：それでもパニックになってしまった時

一人ひとり必要な対応は違いますが、共通しているのは静かな場所で、音や光の刺激を

遮るなどがあります。時には声かけも逆効果になるため、柔軟な対応が必要になります。

e x. イヤフォンで音を遮る。柔らかい物・ぬいぐるみ等を抱く。紙をちぎる、投げる。安全な部屋の中を歩き回る。

いずれもその人毎に異なります。周囲がそれを知っていることに加えて、自分でその傾向をつかんでいけるようになることも重要です。

●参考資料：情緒障害

1. 情緒障害

情緒の現れ方が偏っていたり、その現れ方が激しかったりする状態を、自分の意思ではコントロールできないことが継続し、学校生活や社会生活に支障となる状態。

2. 自閉症と情緒障害

自閉症の原因は、中枢神経系における何らかの機能不全であることが定説。

一方情緒障害は、身体的、あるいは器質的には何らかの原因になると考えられるような要因は認められず、主として社会的あるいは対人関係を中心とした心理的な原因によって生じた、機能的な行動の問題を指す。

自閉症及びそれに類する障害と、かん黙、不登校などの心理的な要因による情緒障害とは、障害の原因が異なることが明らかであることから、両者に対する指導内容や配慮事項は異なるということを十分に認識しておく必要がある。

国立特別支援教育研究所より

●参考資料：反抗挑戦性障害

1. 反抗挑戦性障害

自分にとって有益なことであっても反対したり、周囲に対して挑戦・挑発的かつ反抗的な態度・行動を当然のようにしてしまうものを反抗挑戦性障害という。同年代の子どもの行動範囲の限度を明らかに超えた行動で、多動性障害、学習障害などとの合併が見られると、加齢に伴い行為障害（過度の攻撃性や暴力、触法行為等）に移行する場合もある。

2. 二次障害

子どもが抱えている困難さを周囲が理解して対応しきれていないために、本来抱えている困難さとは別の二次的な問題が生じてしまうことをいう。

障害に起因することであっても代替の提案などがなく、ただ非難されたり、怒られたりすること、失敗体験が積み重なることで、発達障害を持つ子は概して自己評価が低くなりがちである。そしてうつ状態などを引き起こすこともある。

③専門機関、自治体との連携

いずれのケースも専門機関との連携は重要である。特に通信制高等学校で生徒の生活圏が学校から離れている場合は、その生徒が地域で暮らし続けることを念頭に置く必要がある。卒業後も地域社会に支えられる可能性も含め、該当地域の資源、専門機関との連携は必須といえる。

●ケース5：発達障害と保健所、医療機関等、地域資源の活用と校内チーム支援

【生徒状況】

中学校はほぼ不登校。強い劣等感、見捨てられ不安、担任への執着、厭世観・希死念慮あり。

【家庭状況】

体調が芳しくない母親のみが、本人と関わっている。母親は発達障害の可能性を心配している。本人の希死念慮について、家族は切迫性を感じていない。

【連携先】

地域の保健所相談員（保健師）、かかりつけ医（発達を専門とする小児科医）

【主な対応】

来校の際は保護者同伴、面談は複数対応、内容は学校生活に関わること、と枠組みを設定。2年間に渡る関わりから、コミュニケーションが取れるようになったこと、アルバイトが継続できていること、高認試験合格を契機に大学への関心が向き始めたことなど、本人には社会性が身についてきたと感じている。

厭世観・希死念慮は時々表出されるが、今後も見守りつつ進路の後押しが目標となる。

以下の対応を、担任、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭、管理職で連携の下に行なう。

- ①本人と担任の二者関係を広げるために、まずスクールカウンセラーとの関わりを増やし徐々に他者に繋げていく。
- ②地域の保健所相談員との連携。
 - 1) 課題を抱えている母親のサポートを依頼。
 - 2) 本人のサポート（面談、地域資源の紹介・活用）を依頼、スクールカウンセラーも含め三者面談。
- ③小児科医との面談依頼。スクールカウンセラーが同行し本人の状態を説明、生活指導を仰ぐ。
- ④スクールカウンセラーと本人、スクールソーシャルワーカーと母親の並行面接、及び電話対応を複数回実施。
- ⑤大学入学が決まれば、大学の支援室に繋げることが必要。

●ケース5：ひとり親家庭における、生徒から母親への暴力

【主訴】

自分の要求が通らない場合、家のガラスを割る、母親に暴力をふるう。母親が警察に通報。児童相談所も介入、職員が家庭訪問をした際にも母親に暴力をふるった。現在、母親は婦人保護施設に入所。生徒の様子は、児童相談所職員が家庭訪問等で確認。

【連携先】

児童相談所、子ども家庭支援センター、市福祉課、警察

【生徒状況】

小学生の時に広汎性発達障害の診断あり、クリニックに通院していたが中断する。不登校傾向が続き、高校入学後も1年次は欠席多し。

小学校時代に教員、母親からの指導が、厳しかったとの発言あり。

【主な対応】

現在、学園での様子は落ち着いており、授業以外の日にも登校しレポートに取り組んでいる。担任を中心に関わりが持て、その他の教員とも少しずつコミュニケーションをとっている。児童相談所、子ども家庭支援センターと情報共有し連携をとりながら、学校内でチームで注意を払っている。

- ①警察から児童相談所が介入。子ども家庭支援センターから要保護児童対策地域協議会参加の依頼あり。学校も地域資源の一つとして連携しながら対応にあたっている。
- ②母親は婦人保護施設で、資格を取得し自立することを目指している。母親は直接生徒とはコンタクトを取れないため、学園に生徒への連絡を求めてくる。児童相談所の指示を仰ぎながら、必要に応じ適切な形で母親と本人とをつないでいる。
- ③学校活動を通しソーシャルスキルを学び、自立を目指し、他者との関わりをつないでいく。また健康、精神面等も随時確認しながら、子ども家庭支援センター、児童相談所の心理士と情報共有を継続して行なっている。

(2) 卒業後を見据えた支援

卒業とその先につながる支援として、生徒が置かれた環境や状況に合わせて、様々なスキルを身に付けてもらう、支援の状況を整えつなげることが必要になる。例えば、奨学金やその他の制度を自分自身で活用していく力、精神障害や発達障害に関連した就労支援、治療に至らないケースを必要なケアにつなげる、ソーシャルスキルを身に付けていく等、多岐にわたっている。また多くの機関の支援が必要となる。支援の一部を以下にあげる。

●ケース6 : さまざまな制度を活用し自分の進路を実現する

【目的】

貧困により自分自身の進路を確保することが、困難になる生徒が少なくない。中には大学に合格した後に、家庭での学費支払が難しいことが判明したり、保護者が奨学金の利用を拒否したりケースが生じている。その結果、生徒が努力し獲得した進路先をあきらめざるを得ないことがある。

生徒の自己実現を支えるために、生徒自身が考え、判断し、準備していくことが欠かせない。その支援を、担任、進路指導部と相談センターと共に試みた。

【ケース】

大学に合格した生徒から、保護者が学費を払えないという相談あり。3回の面談を行なった。参考にあげた資料は、生徒と一緒に考えたものを形にした2回目の面談のものである。

自分自身で置かれた状況を把握し、社会的な資源を活用するスキル等を検討するワークシートとして作成した。担任・スクールソーシャルワーカーが学務の協力のもと、実際的な面を生徒と共に検討した。大学や奨学金の問い合わせを生徒と一緒に行ない、いずれは一人でサービスや情報にアクセスしたり調整する力を身に付ける、自立を念頭にした。

合わせて家族間の葛藤や本人の不安などを、スクールカウンセラーがていねいに対応した。

【ケース6 参考資料：進路に向けたワークシートの例】

進路の実現に向けて 一私を支える人、制度 ② 年 月 日

◎私の強み

- ・コミュニケーション力が高い、
- ・新しいことに物怖じしない、
- ・体力がある、

◎支える人

◎支える人

◎一番の支援者は...

I. 前回の確認

1. 今後の支援の確認。→
2. 奨学金等の保証人を依頼、確認。→

II. 26日の確認

1. 日本政策金融公庫：・年々の返済日等 →返済は3週間から1か月要する、今すぐ申請して、書類が揃ったと想定して、早くて1月下旬、通常は2月上旬の申込み。
 - ・福祉資金との併用 →
 - ・大学院進学した場合の償還持ち →
2. 大学：入学前の支援 →基本なし、

III. 前回の確認

1. 生活をつくる
 - ・生活費：ex. 家賃3万+食費3万+光熱費1万+携帯3千円=63,000円、
 - ・アルバイトなど →大学の勉強に支障しない範囲を注意、
 - ex. 東京都の最低賃金 時給932円×1日7時間×週2日=1か月52,192円程度、
時給932円×1日3時間×週3日=1か月33,052円程度、

2. 進路先の状況

①入学時の学費納入期限→ 2017年1月20日、
入学時876,000、他会費20,000と教材費、

②学費、
4年間5,328,000円、
1年次(入学費240,000、教育充実費232,000、授業料1,040,000) =
合計1,512,000 →入学時876,000、他会費20,000と教材費、後期636,000)
2年次(1,040,000) 3年次(1,040,000) 4年次(1,040,000))

③休学、
・入学年の休学可能、入学時に876,000を支払い、後期に休学費費用5万円を納入する、
・2年次に休学する場合は、前期、後期各5万円納入、
・学部別に確認、

IV. 9650円である4割増がある支援

1. 入学前
 - ・準備のための日本学生支援機構 →10月締め切り、
 - ・日本政策金融公庫、
 - ・他、
2. 入学後、
 - ・日本学生支援機構、
 - ◎大学独自の奨学金、
 - ・他、
3. その他の支援

◎重要◎
返済のスケジュール、金額など

V. その他、抱える悩みがあること、

●ケース7：卒業を控えた、治療中断中の3年次生生徒の受診再開を支援する

【生徒・状況】

3年次生で卒業を控えている。進路について本人から希望の表明なく未定。もともとは学習意欲が高い生徒であった。

統合失調症を発症し、当初は受診し服用していたが、薬が合わないと感じ一年以上治療を中断。月1回のスクーリング出席以外はほぼ自宅に引きこもる。やや被害的な発言がある他は、自宅では静かに何もせず過ごすか、ゲームをしている。

【家庭状況】

家族間で特にコミュニケーションはないが、静かに家で過ごしているため、両親は今の状態に困ったことはないと考えている。

【主な対応】

本人、保護者、担任、スクールカウンセラーの面談時、一言も発せず、やり取りができなかった。その後、急に本人が駆け出し退出、学校からいなくなってしまった。

- ①担任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーで検討し、後日に保護者と面談。
- ②統合失調症の概要を話し、本人の将来のために治療を継続する必要性を伝える。
- ③保護者は通信制の大学に進学してもらいたい希望あり。
- ④本人の学習意欲を活かすためにも、必要な治療を受け状態が安定する必要性を保護者とともに共有。

【今後】

病院を再度受診、治療を再開する。本人の希望と医師の判断のもと、大学に進学予定。その後、必要に応じて大学の学生支援室につなぐ。

(3) 守秘義務、情報管理のガイドライン

前述のように一人の生徒をめぐるケース会議を開催すること、他の職員との情報共有をしていくことは、多様な支援の展開の上で欠かせないものである。同時に極めて個人の事情に立ち入るセンシティブな情報を取り扱うことになるため、学校内での守秘義務の確認と情報管理のガイドラインを作成した。

生徒の支援のための情報が必要なメンバー間で共有できるよう、また不要な情報開示がないよう、適切な情報管理・運営に努めた。

【生徒の支援にあたっての守秘義務と情報管理のガイドライン】

I. 遵守されるべき法等

1. 個人情報保護法
2. NHK 学園個人情報保護ポリシー
3. 集団守秘義務（学校組織全体として守秘義務を持つ）

II. 連携と情報

生徒の利益を最大限に確保できるように、情報の保護と活用とのバランスを図る。

1. 他機関との連携

他機関の専門性を踏まえた上で必要な連携をとり、情報を適切に取り扱う。

他機関との連携に際しては所属長の指示の下に行なう。

2. 他校との連携

入学又は転入時に生徒がスムーズな再出発をはかれるよう、学校間の必要な連携をする。

その場合、「集団守秘義務」と「生徒の学力や心身の発達の保障」という共通目的を踏まえて、対応する。

3. 守秘義務に優越する場合

個人情報の収集と提供には、基本的に本人の同意を必要とする。しかしそれを優越するものとして、児童虐待の防止等の法律に基づく、児童相談所や市町村への通告義務がある。生命、身体の安全を守るために緊急かつやむを得ない場合も同様である。

III. 相談に関連する個人情報の学内での取り扱い

上記 I を念頭に集団守秘義務に基づき、それぞれの役割上の必要に応じて、適切な情報の範囲で共有していく。今後、事例に基づき、職員会議で確認する。

1. 学内連携の情報共有の範囲のレベル分け

①管理職（校長含む）

重篤なケースで、本人の生命や周囲の生徒含め社会的な影響が大きいケースや、教員が知っていることで生徒に影響が出てしまうケースの場合。

②担任＋相談室・保健室＋管理職

上記チームで対応し、学内への周知が必要のないケース。

③担任＋学年主任＋相談室・保健室＋管理職

上記チームに加え、学年主任による担任へのバックアップが必要なケース。

④担任＋学年主任＋曜日の担当教員＋相談室・保健室＋管理職

⑤担任＋学年主任＋科目担当＋曜日の担当教員＋相談室・保健室＋管理職

スクーリングの運営上、曜日担当教員・科目担当全員の目配り対応が必要なケース。

⑥担任＋学年主任＋曜日の担当教員＋学務等関係職員＋相談室・保健室＋管理職

窓口、手続き対応や学園全体での注視が必要なケース。

(5) 生徒全体への関わり ～ソーシャルスキルトレーニング

不登校により他者との関わり経験が少ない生徒や発達障害を持ち社会的なコミュニケーションが苦手な生徒のために以下を企画した。ソーシャルスキルを意識することで、生徒間のコミュニケーションがスムーズになり葛藤やトラブルや減じることを目指した。

【新入生に向けたコミュニケーション技術】

単元	ホームルーム (各 20 分間)			
単元の目標	相互に尊重できる自分らしい関わりを、ワーク体験から考える。			
指導計画	全 4 回：前半 2 回は非言語コミュニケーション、後半 2 回は傾聴と相互を尊重した断り			
回	発問・学習内容	学習活動	指導上の留意点・支援の工夫	資料
①対人距離	<ul style="list-style-type: none"> 自己紹介 パーソナルスペース (PS)、非言語コミュニケーションの説明 PS を測る PS が異なる場合の誤解、注意点 	<ul style="list-style-type: none"> PS の概略を知る。 教員 2 名でモデルを示す。 2 人一組で PS を測ってみる。 異なる PS を配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> クラスメイトと組むのが難しい場合は教員がペアを組む。 見学も可。その場合は帰宅後に家族等とトライを促す。 	<ul style="list-style-type: none"> メジャー、50,70cm の見本
②高低と人との関わり	<ul style="list-style-type: none"> 前回の復習 高低とコミュニケーションの関連 同じ目線に立つ意味 教壇、車いす等の配慮点 	<ul style="list-style-type: none"> 高低が相手に与える印象と自分に与える影響を知る。 2 人一組で高低を交代してコミュニケーションをする。 その印象を確認する。 車いすで確認をする。 	<ul style="list-style-type: none"> クラスメイトと組むのが難しい場合は教員がペアを組む。 見学も可。その場合は帰宅後に家族等とトライを促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 車いす
③話を聴く	<ul style="list-style-type: none"> 前回までの確認 傾き、繰り返しなどの技法説明 傾聴の会話 	<ul style="list-style-type: none"> 傾聴の種々の技法を理解する。 傾聴の技法を使った会話の台本を読み合う。 その印象を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> クラスメイトと組むのが難しい場合は教員がペアを組む。 見学も可。その場合は台本を黙読、確認。 	<ul style="list-style-type: none"> 会話見本の台本
④誘いを断る	<ul style="list-style-type: none"> 前回までの確認 断ることの難しさと大切さ 理由を伝えて断る 代案を提示して断る 	<ul style="list-style-type: none"> 断ることが互いの尊重につながる点を理解する。 互いを大切にする断り方のロールプレイをみる。 その印象を確認する。 代案アイデアを出し合う。 	<ul style="list-style-type: none"> 可能であれば、クラスメイトと組み、ロールプレイをやってみる。難しい場合はアイデアを出し合うところまで。 	<ul style="list-style-type: none"> ロールプレイの台本

3. 「まなびや」、協力校との連携

各地区の物理的環境による差は、広域性ゆえの課題である。しかしながら、本校には、公立私立を問わず全国 33 箇所に関係校というスクーリング施設を持つ。その施設ごとに、本校担当者、現地の専任指導員、教育相談員、スクーリング担当教員を配置している。また、全国に 4 箇所（札幌・仙台・大阪・福岡）ある地区学習センター「まなびや」の現地スクールカウンセラーとの協働のもと、生徒の状況把握に努めている。これらの土壌をフルに活用した全国ネットワークの構築と、地域資源を用いた相談支援について取り組んでいる。

(1) 本校と各地区の協力連携～ 地区統括部長、専任指導員

全国 7 エリアに地区統括部長を置き、各地区協力校の専任指導員を介して生徒の状況把握、及び学習支援を行なっている。各地区で課題をかかえた生徒への対応等については、本校教員、地区統括部長、専任指導員など、生徒に関わる全ての教員、さらには各地区「まなびや」のスクールカウンセラー、本校のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭なども含めた学園全体のネットワークを有効に活用し、諸課題に向き合い、課題解決に向けての取り組みを実践している。

(2) 「まなびや」のスクールカウンセラー

円滑な生徒対応を行なうためには、生徒に関わるさまざまな情報を整理統合することが必要である。教育相談に関わる生徒・保護者の支援は、各地区の「まなびや」と本校それぞれの活動領域で集められる情報には限りがある。生徒の課題に応じた的確な対応を行なうには、双方の連携が欠かせない。まなびやのスクールカウンセラーが現地に応じた活動がなされるよう、連携の下に生徒及びその保護者の実態を把握するよう努めることが重要である。現地のスクールカウンセラーは、地域の関係機関や人材を把握し、各機関と日頃から連携を図るなどしてネットワークを構築しているが、一人では対応できないような複雑な問題があり、チームで支援にあたる必要がある。一方で各地区生徒の困難な状況を現地のスクールカウンセラーと共に支えることで、学校組織としての協働関係も深まり、充足感や達成感を共有することもできる。

(3) 本校スクールカウンセラーとの連携

これまで、各地区の「まなびや」のスクールカウンセラーと本校については学習支援、及び教育相談での連携を行なってきた。特に教育相談では「まなびや」スクールカウンセラーと本校スクールカウンセラーの間で、主に電話やメールによって情報交換を行ない、ケースによっては本校スクールソーシャルワーカーとも共有しながら担任

とともに連携している。

今後は、各地区まなびやのスクールカウンセラー同士が直接的に情報交換を行なえるよう、カウンセラーが一堂に会しての会議などを定期的に行なうとともに、遠隔会議システムを用いたモニター画面を通しての会議などを進めていく予定である。

4. 保護者とコミュニティの養育力の強化

さまざまな課題を抱える生徒が学習を継続していくためには、家庭の安定や地域社会の支援が欠かせない要素である。そのために保護者や地域への啓蒙や支援は重要である。以下に保護者自身の養育力を育てる学習会、保護者同士のセルフヘルプの要素を活かした保護者会・学習会、保護者への直接的な支援などの実施を述べる。

またこの取り組みとV-11の地域連携を基盤にしながら、さらに地域への講座・セミナーを通して働きかけていく予定である。

保護者自身の養育力を育てる「学習会」については、保護者からテーマや内容の要望も挙がっており、各地区の開催が今後ますます活発に行なわれることであろう。以下に要望されているテーマ、内容を一部記す。

- ・ひきこもりにならないために
- ・不登校の子どもへの就職について
- ・「親」とは？
- ・進路について通信制生徒対象の情報
- ・発達障害の子どもへの親の対応について
- ・発達障害の子どもへの生活や仕事について
- ・子どものスイッチが入るきっかけの作り方
- ・生徒の近況（家庭や学校など）についての情報交換 等

(1) 保護者の養育力強化を中心とした学習会

①本校スクールカウンセラーによる学習会

【 相談室主催 保護者懇談会 】

本校 SC 定形光

1. 日 時： 平成 28 年 7 月 4 日（月） 13:30～15:30

2. 内 容：【講話】“こころの痛みを理解する”（本校スクールカウンセラー）

（相談室主催）
28年度 新入生・保護者懇談会
心の痛みを理解する
～自傷行為への援助～
NHK学園高等学校
スクールカウンセラー 定形光

事例
生徒：高校2年女子 A子
臨床歴：おっとりした感じ。相談室利用時は疲れた表情。
家庭状況：父職(50代会社員)、母親(40代パート)、弟(高校1年)
主訴：もともと人の評価が気になって仕方がない上に、友人とのトラブルから次第が多くなった。
中学2年からいじめにより不登校になったが、高校ではそれなりに頑張ってきた。親からの期待が大きく、できない自分を責めると共に同様に反感を抱くようになった。
友人とのメールで書き込んだ時など、シャープペンシルの先で“自分を傷つける”ことがある、と打ち明けてくれた。
対応：相談室を居場所とし、不安な気持ちの時に顔を出すことができるようになった。じっくり話を聞く中で、たくさんの理解と不安を言葉にするようになった。

自傷行為の理解
○自傷行為の基礎知識
・首都圏の中高生の約1割(男子7.5%、女子12.1%)が刃物等で「故意に自分の身体を傷付けたことがある」と答えている。
・リストカットなど自傷行為の多くは、通常、激しい怒りや不安、緊張、気分の落ち込みといったつらい感情を緩和するために行なわれる。
・自傷行為は、むしろ「死なないために」行なわれるものだが、長期的に見れば自殺行動と関連がある。

自傷行為の理解
★誤解！
…「誰かの気を引くため」
人騒がせな演技的・操作的行動 × ×
↓↓↓
※ 自傷行為とは、本来誰かに助けを求めたり相談したりするべきところを、自分一人で苦痛を解決しようとする行為である。
つらい感情を緩和するための「孤独な対処行動」

自傷行為の理解
○自傷する若者の特徴
・飲酒、喫煙の経験者が多い
・女子では、摂食障害とその近縁の状態にある者が多い
・AD/HD[注意欠陥多動性障害]が疑われるエピソードを持つ者が多い。
・自傷経験のある者は、自尊心が低く、他人への不信感を抱えている。

自傷行為の理解
○自傷する理由
・イライラをおさえるため …… 48.5%
・つらい気分をすっきりさせたくて …… 9.1%
【→ 不快感情への対処】
・自分のつらさをわかってほしくて …… 18.2%
【→ 操作・意志伝達】
・死にたくて …… 18.2%
【→ 自殺の意図】
・その他 …… 9.1%

自傷行為の理解

- 「心の痛み」の鎮痛効果
 - ・痛みが続いている時は嫌なことを忘れることができる。
 - ・厨内麻薬様物質
- 問題点
 - ・困難に対する根本的、建設的な解決にはならず、結局は一時しのぎに過ぎない。
 - ・麻薬と同じく耐性を獲得し、それによってエスカレートしやすい。当初と同じ程度の鎮痛効果を得るために、自傷の頻度や強度を進めざるを得なくなっていく。

自傷行為への援助

- 1.告白は回復の始まり
「よく話してくれたね」と援助を求めてきたことを評価。
- 2.頭ごなしに「やめなさい」と言わない
「なぜ切った」と理由を問い詰めるような、子どもに罪悪感を抱かせるような物言いは好ましくない。
- 3.自傷の意味を確認し共感を寄せる
「心の痛みに耐えようとしている」行為。
「今は生きるために必要」な行為。

自傷行為への援助

- 4.エスカレートする危険があることを伝える
「度々自傷の効き目が弱くなってエスカレートすることが心配」
- 5.切らない約束を求めない
自傷行為は再発が当たり前の行為であり、約束はかなりの確率で破られる。
- 6.精神科治療を懲罰にしない
専門的な治療が必要なのは、その子どもが自傷行為に及んだからではなく、自傷の背景に困難な問題が存在するからである。

自傷行為への援助

★大切なこと

自傷行為の援助において最も大切なことは、「自傷行為をやめさせる」ことではなく、自傷行為の背後にある子どもの困難な問題を見極め、それを軽減することにある。

さらには、こうした援助のプロセスを通じて、「世の中には信頼できる人もいて、つらい時には助けを求めてもいい」ことを知ってもらうこと。

(参考：『自傷行為の理解と援助』松本俊彦 著 日本評論社 2006)

【 参加した保護者からの感想 】

- ・自傷行為を考えたこともなかったので、「死なないためにする行為」「最悪な事態に陥る前に手立てがある」など少しでも知ることができてよかった。
- ・「辛いとき、人に助けを求めないことが最大の自傷」との言葉が印象的であった。
- ・「わが子に限って」と思って聞いていたが、わが子に限ってではなく、注意深く見守っていかねばならないと思った。
- ・心の傷を身体を傷つけることによって緩和させる行為、死なないために行なう、という話を聞き、とても切なくなった。
- ・一生懸命に子どもの話を聴くことも、簡単なようでなかなかできていないと感じた。
- ・息子に自傷があった数年前を思い出して辛かった。
- ・うちの子は自傷行為まではしていないが、心の痛みは一杯ある。今回、話が聴けて良かった。

②「まなびや」スクールカウンセラーによる学習会

家族のより良い関係づくりは、生徒の学習を支える安心できる環境につながる。そのような視点で、カウンセラーの立場から保護者に学びを提供。特に養育の負担が母親に大きいことが多く見られるため、父親の役割等について、また母親の関わり方について学ぶ企画とした。

【まなびや仙台スクールカウンセラー菅野先生による保護者学習会】 7月3日

●タイトル：「父親の立場と役割について」

●内容：1. 父親像

わが子の不登校の相談に来るのは圧倒的に母親で、父親は来所を求めてもやって来る人は稀です。不登校になったのは母親の育て方のせいだと責める父親、子どもの状態を正視しようとせず、理詰めで子どもに向き合う父親の姿がありました。

(子どもは父親の言うことはもっともだと頭で理解していますが、感情面で受け入れられずに葛藤していることが多くあるようです。)

*Do it コース生の父親は、子どもを理解しようと日々努力している姿がみられます。

2. 子どもにとっての父親の役割

子どもの成長にとって父親の役割として次のように考えられています。

- ・子どもが社会で生きるための成長モデルとなる(特に男子の場合)。
- ・母親の養育態度の偏り(例：過保護、過干渉)を補正し、養育のバランスを保つ。
- ・子どもに父親なりの知識や知恵、ものの捉え方、世の中との関わり方などを教え、視野を広げる。
- ・スポーツ、アウトドアなど体を使った運動や活動を通して、子どもの行動範囲を広げダイナミックな社会体験を積ませる。

こうした父親としての役割行動は、性格だけでなく職業形態や通勤時間、父親自身の成育歴(特にどのような父親に育てられたか)、夫婦関係などによって異なります。

3. 父親への働きかけ方(母親へのアドバイス)

- ・子どもの不登校の事で、互いを責め合わないようにする。
- ・母親一人では不安で心細く、父親の助力が必要なことを素直に伝える。
- ・父親に上手に相談する、父親の知恵を借りる。
- ・子どもへの働きかけを具体的に頼む(「車で本屋まで送る」など)。
- ・父親の少年時代の問題解決法や困難克服法などを教えてもらう。
- ・父親なりに協力してくれたことに感謝の気持ちを伝える。
- ・父親行動を通し父親らしくなっていくと捉え、場面を作る(母親が肩代わりしない)。

③地域のスクールソーシャルワーカーを招いた学習会

九州地区では地元のスクールソーシャルワーカーを招き、保護者向けの学習会を開催した。本校からもスクールソーシャルワーカーが出席し、地域との連携に努めた。

【 地元のスクールソーシャルワーカーによる保護者学習会 】

本校 SSW 山口真理子

平成 28 年 12 月 3 日（土） [参加者：19 名]

●内容：宮崎県スクールソーシャルワーカー大田原ひとみさんの講演

「今まで出会ってきた子どもたちと親ができる支援」という内容で、保護者ができること、保護者と支援者とが協働してできることなど、具体的な内容であった。それに対し保護者からは活発な質疑応答が以下のようなになった。

○保護者からの質疑応答

- ・子どもの期間は 0 歳～18 歳であり、この期間は人間の基盤を作ることにつながる。
- ・不登校支援について、大田原さんのモットーは心に寄り添うよりは向き合うこと。子どもの最善の利益とは、社会に出たとき通用する大人になること、と考える。
- ・不登校の背景には、ゲーム、PC、インターネット、スマホなどがある。例えば、「これ、かわいくない？」というラインメッセージの語尾に「？」がない場合、「これ、かわいくない」というメッセージに傷つくあまり、「？」をつけることを忘れてしまったのではないか？という想像がつきづらい。
- ・寒い日に温かい料理を用意し部屋を暖めること＝こういったことは、愛情の一つの形ではないかと思う。大人はものを与えるだけが愛情ではないことを心に留めてほしい。
- ・父親の役割は大切。父親は、母親より一歩引いて子どもに接する、客観性をもっている。一人親家庭で母親しかいない場合は、父親役を学校の先生にお願いする方法がある。学校の先生は、母親より客観的に子どもを見ることができる。
- ・子どもは子どもなりに、毎日頑張って勉強をしたり、人間関係を構築したりしている。できないことがあったとしても、大人は一度に様々なことをいわないでほしい。
- ・褒めてばかりでもよくない。褒め、叱るのバランスが大切。
- ・カウンセラーは共感的理解が大切だが、親やソーシャルワーカーはカウンセラーではない。時には叱ったり、指導したりする役割がある。

●まとめ

大田原さんは、宮崎県では TV にも時々出演されるなど有名な方であり、大田原さんの話に感動し、涙を流す保護者も多くいた。さまざまな支援を受けながら学習を継続していくことへの理解が、保護者に深まったと考える。

(2) 直接的な支援・相談 ～精神科医による相談会

本校では専門的な援助の必要性から、「こころの相談医」として精神科医の山登敬之先生に指導、助言を仰いでいる。また、保護者の相談会を開催し、山登先生に各 30 分程度個別相談ができる機会も設けた。必要に応じて担任も同席、また終了後は担任と共有し校内での支援に結びつけた。

以下、3 回実施した保護者相談会を報告する。

【第 1 回：精神科医を迎えての保護者相談会】

教育相談係 石井浩二

1 日時：平成 28 年 8 月 24 日(水) 14:00～17:00

2 相談者：6 組 7 名

*相談例：

①2 年生：中学 3 年生の時に摂食障害になり、入院治療を受けた。現在は良くなっている。中学の時に仲間はずれにされ、以後 2 年間引きこもり、その後学園に転学するが、人間関係や学業の疲れなどもあり、また引きこもってしまった。どう対応したらよいか相談したい。

②2 年生：学校に行けない、自宅学習も期限が守れない。子どもとどう向き合えばいいかを相談したい。

③2 年生：集中力に欠けることが多い。現在、心療内科に通院中。

【第 2 回：精神科医を迎えての保護者相談会】

1 日時：平成 28 年 10 月 20 日(木) 14:00～17:00

2 相談者：6 組 6 名

・今回、保護者ではなく生徒本人（68 歳女性）が面談を希望。試験のときに極度の緊張のため試験用紙への記入が苦慮するとの内容の相談があり、事前に山登先生の了解を得て面談を実施。他は保護者のみ面談。

*相談例：

①2 年生：過敏性腸症候群の様な症状で登校できなくなり、7 月転入学。2 月より不登校になり自律神経研究所へ毎週通い、指圧、カウンセリングを施術してもらい、一人で 2 時間かけて電車に乗り、NHK 学園へ行けるようになった。精神科等への受診はしていない。今のところ、前向きに、意欲的に新しい学校のカリキュラムに取り組んでいる。今後、どのようにしていったらよいか。

②2 年生：私の緊張は精神的なものか、年配であるので、脳の疾患かどうかを知りたい。

③2 年生：軽い起立性調節障害の対処の仕方。

- ④2年生：腹痛・下痢が続くため家から一步も出られない。精神的な落ち込みもあり、勉強にも身が入らない。大学受験を控えており、本人は腹痛のコントロールができないため、非常に苦しんでいる。

【第3回：精神科医を迎えての保護者相談会】

1 日時：平成28年11月24日(木) 14:00～17:00

2 相談者：3組3名

*相談例：

- ①2年生：中学3年時より体調不良となり、現在通院中。大学進学を希望しており、受験生としての体調管理等を相談したい。
- ②2年生：前籍校で定期考査が受けられず不登校になり転校。それ以来、通信制の学校でも、試験+教室という空間を考えると体調不良を訴え行動できなくなる。何か本人の気持ちを変えられる方法はないか。
- ③3年生：現在、医者からうつ病と診断され、通院投薬治療中。
- ④2年生：小学校で長期の不登校であった。以後も不登校をくりかえしている。こだわりが強く、衝動的な行動をすることもある。今後の進路について悩んでいる。

(3) セルフヘルプを活用した保護者会とスクールカウンセラー

保護者会、懇談会の目的は、①保護者や生徒の不安の解消（学習・学校生活のこと、精神的な問題への対応）、②保護者同士の相互理解を深める場とする、③家庭の養育力・保護者自身が持つ力について自覚を促す、④保護者との協力関係をつくり一緒に生徒の学習を支援する、⑤身近に電話相談や来談ができる本校相談室、「まなびや」、スクールカウンセラーの存在を伝える、等である。

特に保護者同士が体験や課題を共有することで、セルフヘルプのように自分自身の力で解決していく方向に力が働く効果がある。それは教員からの指導とは異なり、学び合い、支え合う効果である。「まなびや」のスクールカウンセラーが同席し、その方向性を支えより一層強固なものにしていくことを目指している。今年度は「まなびや」仙台をモデル的に強化して行なった。以下、全国の地区毎に述べる。

北海道・東北地区

【北海道地区 Do it コース 保護者会】

本校担任 松野智樹

● 6月12日（日）

○内容

同日、Do it コーススクーリング（4名出席）と並行しての保護者会。スクーリングに欠席した1名も校舎の目の前まで登校していた様子。

(1)全体会：今後の学習の進め方、中間試験に向けて

(2)個別相談〔希望者〕：まなびや札幌のスクールカウンセラーが個別相談を受ける。

○まとめ

保護者からの情報提供は貴重であると共に、保護者同士の情報交換も大切であるという事は、地区を越えて共通のものであると感じた。今後も専任指導員との連携を密に運営していきたい。

●12月11日（日）〔参加者：保護者4名、教員5名〕

○内容

同日、Do it コーススクーリング（3名出席）と並行しての保護者会。

(1)全体会：年度末までの学習のポイント、来年度に向けて。生徒学習状況の情報交換。

(2)個別相談〔希望者〕：まなびや札幌のスクールカウンセラーが個別相談を受ける。

○まとめ

この時期、約30年ぶりの大雪のために交通が乱れた。このような中であっても出席率は比較的良かった。保護者から貴重な意見をいただき、来年度も有朋協力校にて継続していくべきと考える。

本校より担任とスクールカウンセラーが協力校に出向き、現地「まなびや」のスクールカウンセラーと連携し保護者会と保護者面談に対応。

東北地区の生徒や保護者の課題掌握はもとより、現地のカウンセラーや専任指導員の先生方が抱えている課題の共有と、解決への検討を連携しながら行なう。

●保護者の声

○不安なこと

- ・3年間の不登校経験あり。こだわりが強く、勉強も初めからではないと手がつけられず、途中から進めることが難しい。(高校の勉強からスタートできない。)
- ・小学校時代に不登校。レポートが苦痛、人の中にはいることが怖い。昨年度は何もできなかった。一度つまずくと食事もとれず昼夜逆転してしまう。
- ・スクーリングの2週間ほど前から不安になる。起きられない。人の中に入れない。
- ・人とのコミュニケーション、感情のコントロールが苦手。人の言葉の一つひとつが気になる。
- ・4年間にわたる不登校。レポートも学校への電話も親がサポートしている。その結果、本人に達成感がない。

○成長を感じられたこと

- ・アルバイトを始め、そこでの人間関係で変化。自己主張をできるようになった。
 - ・漢字検定2級を受験、不合格であったが頑張ることができた。
 - ・教習所に通いだしている。 ・今は専門学校に行きたいと、目標を持っている。
- 学園入学後も、さまざまな不安や緊張で足踏みしていた生徒達が、少しずつ前進している様子が保護者の言葉から伺える。

1年生の保護者からは、2・3年生の保護者から「成長した子ども」の様子を聞き、わが子に重ね合わせて頑張る気持ちになれた、という感想もあり。

●保護者からの要望

- ・卒業後の進路が心配。専攻科の開設に期待。
- ・病院にいる子への学習支援があると良い。
- ・家庭訪問 ←本人やご家族の状況などを勘案し、必要であれば話をさせてもらう。

●まとめ

現地の専任指導員の先生やSCなど、とても手厚くサポートをしている。特にDo it コースの保護者の方々には心強い存在である。

しかし、精神的疾患をもつ生徒の対応に苦心している様子。現地の事情に詳しく、気軽に相談できる専門家が現地にいると心強い。

【 東北地区ベーシックコース個別相談会 】 平成 28 年 7 月 3 日 本校 SC 定形光

①3 年生保護者：就職希望であるが、希望の職種や適性など全く分からない。本人は勉強が嫌いという理由で就職を希望。1 年半位、アルバイトをしている。ハローワークでの閲覧など、まなびやで対応してくれるとありがたい。

→ 一つのアルバイトを継続できていることを褒めると共に、仕事とは切り離し興味・関心のあることを探してみることから始めてはどうか。(本校 SC)

まなびや対応は検討。(担任)

②3 年生保護者：大学受験に向けて勉強する気持ちになり、予備校も考え始めているが気持ちが続くか不安。勉強はもとより生活環境を整えることが必要と思っているが、なかなかうまくいかない。家からはめったに出ない。

部屋が片付けられない(酷い状況)、生活音が気になり家では勉強できない、忘れやすい等。

→ 「掃除をして下さい」の指示では、どうしてよいか分からない。1 つ目標を立て、ゴミはゴミ箱に入れる、等という具体的指示をしてはどうか。また、視覚からの情報の方が得意ということで、張り紙をする等、彼に合った方法で行動変容を促すように。(本校 SC)

合同説明会で担当者から予備校や塾の話聞き、今のところそのつもりにはなっているが、その気持ちも続かないと思う。

→ 気持ちのある時に一緒に動いてみてはどうか。外に出るきっかけともなる。

大きな予備校ではなく少人数のところが良い。(担任)

③3 年生の両親：小学校高学年から中学 3 年間、ほぼ不登校。学習の仕方が分からない、特に受験勉強に関する事。予備校や塾は経済的に難しい。今はまなびやで勉強を教してもらっている。学校のレポートのように締切があるものは学習できているようだ。

→ 専任指導員の先生に連絡し、宿題を出す形で学習指導を依頼。その旨を母親にも連絡。(担任)

●課題

不登校歴が長いがゆえに、基礎学力に課題をもつ生徒が多い。日常の学習支援はもとより、進学を目指す生徒への指導が課題となる。

上記ケースのように、経済的理由で予備校等に通えない生徒について、学校がどこまで支援できるのか。さらに、発達障害を抱え、個別のニーズを持つ生徒への学習支援についても、どこまで支援できるのかを検討する必要あり。

【 東北地区 Do it コース（明成協力校）保護者会 】

本校担任 寺岡浩平

● 7月 3日（日）〔参加者：保護者 11名、教員 5名〕

○内容

同日、Do it コーススクーリング（15名出席）と並行しての保護者会。終了時間を合わせ、一緒に帰宅できるよう配慮。当日、本校スクールカウンセラーが来校する機会を活かし、ベーシックコースでは合わせて個別相談会（3名参加）も行なった。

また、現地のスクールカウンセラーと本校スクールカウンセラーの情報交換を密接に行なうことができた。

個別相談会では、長い間不登校が続いたための学習や生活についての不安に関する相談あり。担任より、「まなびや」の統括部長・相談員、そしてスクールカウンセラーの現地支援を要請。今後の見守りを継続。（保護者会・個別相談会については本校スクールカウンセラーの報告が別途有り、参照。）

○まとめ

Do it コースの保護者に対し、現地のスクールカウンセラーや相談員等がとても丁寧に支援している。保護者同士のセルフヘルプと合わせて、養育力を高めることにつながっている様子が伺えた。

次回スクーリングも含めて、当日に欠席した生徒のフォローをどのように行なうかが今後の検討事項としてあがった。一方、休学明けや昨年度なかなか学習が困難でスクーリングにも欠席していた生徒が参加するなど今後の学習継続に期待を感じさせるものであった。

●平成 29年 2月 25日（土）〔参加者：保護者 7名、教員 5名〕

○内容

- 参加者紹介・挨拶
- 今年度の学習状況について、来年度に向けて
- 仙台まなびやスクールカウンセラーより
- 保護者より「生徒の近況報告」

○アンケート結果（一部）

どの保護者も、子どもの成長について多くの発見があることがアンケートから伺えた。

①保護者会の感想など……………

- ・それぞれ、子どもの成長が感じられて素晴らしい！
- ・先生方のお話は心に響き、今後、卒業に向けて子どもと一緒に頑張っていきたい。
- ・他のお子さん達の様子も聞けて励みになった。本人にも頑張っている皆さんの様子を少し話してみようと思いました。

- ・今、直面している進路の悩みに、具体的なアドバイスがもらえてよかった。
- ・各保護者のそれぞれの悩みや気持ちが、自身のそれを整理することに役立っていくことと思う。
- ・卒業される方の事例を聞いて参考になった。今年は3年生なので情報がほしい。

②お子様の様子についてカウンセラーへの質問・報告……………

- ・Do it コースがあったおかげで、次のステップに進んでいくことができました。
- ・時々自分の将来について自信がなくなり、何もかも嫌になることがあるようです。
- ・生活時間が逆転しています。うつ病？など心配していますが、元気で本人ペースで生活しているような気もします。
- ・本人は少しずつ外向きに明るくなってきているのだが、父親との関わり方が気になる。これからも見守っていきたい。

③入学時の課題……………

- ・卒業資格を取ること。
- ・卒業後は進学できるようになりたい。
- ・社会性を身につけて社会に加わるように。
- ・社会との接点を見出してもらうこと。
- ・レポート提出がきちんとできるか不安であった。

④成長を感じるところ……………

- ・やりたくないこと、気が進まないことでも覚悟を決めたら逃げないこと。
- ・家族の中でしか自分を出さなかったのが、親戚やいとこなどともコミュニケーションが取れるようになって来た。
- ・締切に間に合わせようとレポートを計画的に取り組んでいるところ。
- ・一人で、公共交通機関を利用してスクーリング会場やテスト会場に行けているところは立派。
- ・ゲームを我慢してレポートを作成しているところ。
- ・日々の表情、表現。
- ・完璧主義であったが、徐々に柔軟になってきているところ。
- ・将来の目標について何も考えられなかったが、幾つかやりたい事を見つけ始めているところ。
- ・自分が納得し決めたことは、必ずやり遂げるような強さを感じ取れるようになった。

【東北地区 Do it コース（杜陵協力校）保護者会】 社会福祉士取得予定教員 岩渕早秋

●7月10日（日） [参加者：保護者9名、教員5名]

○内容

- 参加保護者による自己紹介
- 学習の仕組み・中間試験の説明
- 日ごろの様子、悩み座談会
- 個別相談

○まとめ

8組中7組が Do it コース生。8組中7組の保護者の生徒の学習状況は順調である。日ごろの保護者の方の見守りや、現地指導教員の対応が功を奏しているためか、恵まれた環境の中で学習できている様子である。

まなびや統括部長から、東北地区全体の生徒の情報をもらったこと、仙台まなびやスクールカウンセラーによる、『父親のあり方』等の講話があったことも、保護者の養育力と参加者全員にとって有意義な情報となったと思われる。また、スクールカウンセラーには、保護者1名の個別相談も受けていただいた。

●10月23日（日） [参加者：Do it 保護者5名、教員7名]

○内容

- ・参加保護者による自己紹介
- ・スクールカウンセラーによるエゴグラム
- ・日ごろの様子、悩み座談会
- ・個別相談

○まとめ

保護者会は5組5名の保護者の方々と顔をあわせ、生徒の情報を交換できた。現地のスクールカウンセラーによる、エゴグラムをつかった自身の性格分析は盛り上がりを見せた。家に持ち帰って、生徒と一緒にできる内容であった。

近畿地区

【近畿地区 Do it コース（夕陽丘学園協力校）保護者会】 本校担任 八木沢正統

1. 日 時： 2016年 7月 30日（土） [参加者：30名]

2. 内 容：

- 開会挨拶、担任紹介
- 『摂食障害をかかえて生きる Y さんのビデオメッセージ』
(近畿地区 SC が保護者会のために事前に Y さんに話を伺いビデオ撮影を行なう。)
- 全大会 ・学習の進め方、ポイント
・今後の行事 ・進路について など
- グループ座談会 [試験やスクーリング出席への不安解消法について]、討議内容の発表

<所感>

Y さんのお話を披露でき、内容について皆で考えることができてよかった。

1・2 年の保護者が多かった。先輩の保護者から話を聞きたいという要望が多かった。

(近畿地区スクールカウンセラーより)

東京本校

【 相談室主催 保護者懇談会 】

教育相談係 石井浩二・山口真理子・岩淵早秋

1. 日 時： 平成 28 年 7 月 4 日（月） 13:30～15:30

2. 内 容：

- ・学習システムについて ～生徒はこんな風に学んでいます！～
- ・【講話】“こころの痛みを理解する”（本校スクールカウンセラー）
- ・保護者同士の意見交換 ～さまざまな不安の解消を！～（情報交換・質問・交流など）

前半は学習システム、及び本校カウンセラーより「こころの痛みを理解する」と題して、自傷行為について講話を実施。後半は1年次生と2・3年次生に分けて保護者同士の意見交換を実施。＊スクールカウンセラーの講話内容は、本章(1)・①参照。

●1年生保護者の意見交換会 15名参加

- ・中学不登校、高校中退。人と話すのが苦手。3年間通えるか不安。
- ・高校中退、バイトをしながら本校に通う。当面の目標は高卒。
- ・学校に慣れていない。校内に居場所がなく困っている。将来の進路に関して不安をいただいている。相談室の活用法を聞きたい。
- ・中学から不登校、本人は学校に行きたいが一步が踏み出せない。
- ・アルバイトをしながら高卒を目指している。
- ・小学校から不登校。中学受験をして私立に入学したが通えず。本人は現状に危機感がなく不安。
- ・小中不登校であったが、現在は自分のペースで通えるようになっている。
コミュニケーションに不安。部活動や学校内の居場所について聞きたい。
- ・保護者・本人とも通信制のしくみがよくわからない。学習の仕方等の詳細なレクチャーをのぞむ。
- ・中学でほとんど学習をしていないが、本人は大学進学希望。学習の進め方を知りたい。
- ・学習についていけない。社会に出るために高卒を目指す、自宅での声かけはどのようにすればよいか。
- ・出席者の方の家庭での過ごし方等確認をしたい。
- ・6年間の引きこもり。様子をみながら学校への登校を促したいと考えている。

●まとめ：当グループでは、各々の生徒の様子を含めて保護者の自己紹介をしてもらった。

1年次生の保護者が対象であったので、学習の仕方、教育相談室の利用方法、進路の指導など幅広い質問が出された。不登校経験、不登校気味の生徒が多く、まずは高校卒業を目指すことを目標としている家庭が多いように感じた。学校生活や将来に関して漠然とした不安を抱えている様子。保護者間の情報交換、共有ができるように司会を進行。保護者同士のゆるやかなつながりを持つことで安心感を与えることが、やりとりから伺えた。

●2年生・3年生保護者の意見交換会 2年生3名、3年生5名参加

- ・クラス替えなどがきっかけになり、不登校に。心療内科に通う。身体に症状が出てしまう。同級生は3年生ということに対する焦り・怖さがある。
→ 高認試験にもチャレンジしながら準備を進める。
- ・今までは母が決めることが多かったため、今回は本人を待ち、本人が決めた学園へ転学。
- ・家から遠くの高校から近隣の学校に転学した。それでも朝が辛く不登校になり、学園に転入学。現在、昼夜逆転していることが心配。
- ・サポート校と通信制に通っていた。3年生になり達成感を得させたいと転学。
- ・サポート校入学したが、違和感を感じ転学。今は、返送されてくるレポートを楽しみにしている。
- ・体調を崩して10年作業所に通った（統合失調症）。現在は、作業所に通いながら学んでいる。
- ・全日制で進級できず。前の学校とのつながりは深い。進学よりも社会勉強の比重を大きく考えている。
- ・体調を崩して精神科に通う満員電車が苦手。将来は4年制大学か専門学校を考えている。医者には、レポートを減らすよう提案されている。昼夜逆転あり。

●まとめ：当グループでは、各々の生徒の様子を含めて保護者の自己紹介をしてもらった。こちらから促さずとも、積極的に具体性のある生徒の様子を伺えた。その後、一通り出てきた生徒の特徴などから、日ごろの悩みや気づきを問い、任意で発言を求めた。総じて、本校での学習に関する不安よりも、生徒本人の普段の生活や精神面に関する不安が大きいようであった。その不安は、具体的で切迫したものというよりは、将来等の漠然としたものである印象を受けた。

また、こうした場で、同じ悩みやさまざまな種類の悩みを共有することで、保護者同士のつながりが生まれ、安心感につながっていく様子が伺えた。

さらに、さまざまな背景を抱えている生徒の様子がわかり、現状は落ち着いているが、早急な対応が必要な場面がいつ起きてもおかしくないことを認識した。何か起こったときに、すぐに対応するためにも、学校と保護者の顔の見える関係性を構築することの大切さをあらためて感じた。

(4) 通信機器を活用した相談体制

① スクールカウンセラー等への電話相談

本校における電話相談については、毎年、対面面接と同じくらいの件数がある。

電話相談の利点としては時間的・経済的・心理的なコストが相対的に小さいこと、即時性と広域性が同時に充足できることなど、対面面接よりもかけ手にとっては相談への敷居を低くする。しかし、そのために電話への依存を生み出しやすいことも挙げられる。また、電話の相手（かけ手）とスクールカウンセラーとの関係は「その場限りの」になりやすく、ケースに対するサポートの一貫性が保障されにくいこともある。

「電話相談」の限界を認識して、可能な限り必要に応じて対面面接を行なえるような相談構造をとることが必要であるが、地方の生徒や保護者については困難性があり、本校スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、もしくは近県の「まなびや」スクールカウンセラーが地方スクーリング等に出向き、対面面接を行なうことも必要である。これまでも本校スクールカウンセラーが地方スクーリングや保護者会で対面面接を行なったこともあり、また、ケースによってはコンサルテーションのもとに担任に対応を依頼する場合も出てくる。

本校には、全国に 33 箇所の協力校を持ち、その施設ごとに、本校担当者、現地の専任指導員、教育相談員、スクーリング担当教員を配置している。また、全国 4 箇所の「まなびや」スクールカウンセラーとの協働のもと、生徒の状況把握に努める。これらの土壌をフルに活用した全国ネットワークの構築と、地域資源を用いた相談支援について取り組んでいる。

② メール相談

メールや LINE によるカウンセリングは、即時性・広域制・手軽さが特徴である。これまで、対面面接スタイルのカウンセリングに乗りにくかった層の人たちにも、支援を提供することが可能になったともいえる。しかしながら、相互やり取りの情報量の少なさやセキュリティの弱さ等、短所も多い。情報量は対面面接、電話、メールや LINE の順に少なくなる。

相談室では現在、メールを活用した相談についての環境が整っておらず、実施には至っていない。しかしながら、教員室ではメールを用いて生徒とのやり取りをしている担任は多い。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、生徒からの相談メールの返信内容や対面面接につなげる方策について、担任から相談を受けるに留まっている。

メール相談については、対面面接の補助手段としての有効性について調査研究する。

③ モニター画面を通じた相談、指導

本校がネットを通じて補充授業等に活用している遠隔会議システムを充実させ、ネットを通じた個別相談システムについても調査研究を行なう。

現在、クラス担任と生徒が画面を通じたホームルームの実施を行なっている。画面を通じてのコミュニケーションの成立過程、心の交流などを担任から聞き取り検証する。専門職による相談ではクライアントの真のニーズを引き出していく過程で信頼関係の構築、ラポール形成が欠かせない。モニター画面を通しどこまで可能か、今後ホームルームをベースにしながら、専門職による相談に活用できるかを検証する。モニター画面を通した個別相談については、相談者自身の抵抗や危機管理など、相談システムそのものに十分な工夫を凝らす必要がある。その具体的な方法も含め、研究を進めたい。

さらに、遠隔会議システムを用いた個別相談については、危機管理を踏まえた生徒と保護者等との同時面接（複数面接）について、その可能性を探っていきたい。

V. 社会参加を可能にする“Bridge-ing”

1. 設置のねらい

現在の高等学校通信制課程に入学した生徒は、多様な課題を抱え、高等学校の学びそのものにつくことの困難性を持つ者も少なくない。そのような生徒の一部は、「総合教育相談・学習支援センター」の機能を有効に活かし、当初の目的である高等学校普通科の課程を無事終えても、その先の進路へのつながりが持てず、必ずしも社会参加を果たせずにいる。

専攻科「Bridge-ing」においては、引き続き多様な課題を持ち続ける生徒・保護者に対し、「総合教育相談・学習支援センター」との連携を図り、前述した、設置のねらい、教育目標のもとに、教育課程の設置、実践により、高等学校普通科と合わせての社会へ出るための一貫的な教育を実現できる。高等学校入学時の年齢を最年少の15歳としても、一貫した教育の最終年次には、生徒は成人年齢を迎え、教育課程の実践による成長、資質向上と、人としての年齢的な成長の相互の関係により、社会参加可能な人材として世に送り出すことが可能になると期待している。

(1) 高校は卒業したが、次の進路が決定しない者を中心に、多様な生き方指導を軸に学習を行なう。

不登校経験などがあり、進路の決定にさまざまな課題を持つ生徒が増加する傾向にあることを鑑み、高校卒業と次のステップの間に入る柔軟な教育課程を配置し、社会に「出る」、「出す」教育を展開することで、社会に役立つ人材育成の一助とする。

(2) 大学入学の志を持ちながら、①自らが抱える課題への不安のため進学を躊躇する者、自らの進学目標を十分に確立しないままに進学し大学での学びを完結できずに終わる者、このような状況に陥らないよう、社会的自立に向けた学習とともに、大学教養科目を中心とした大学との連携科目を教育課程内に設置し、大学進学への目標設定、資質向上にあたる。

(3) 「Graduation-Blue」からの脱却を目指す。

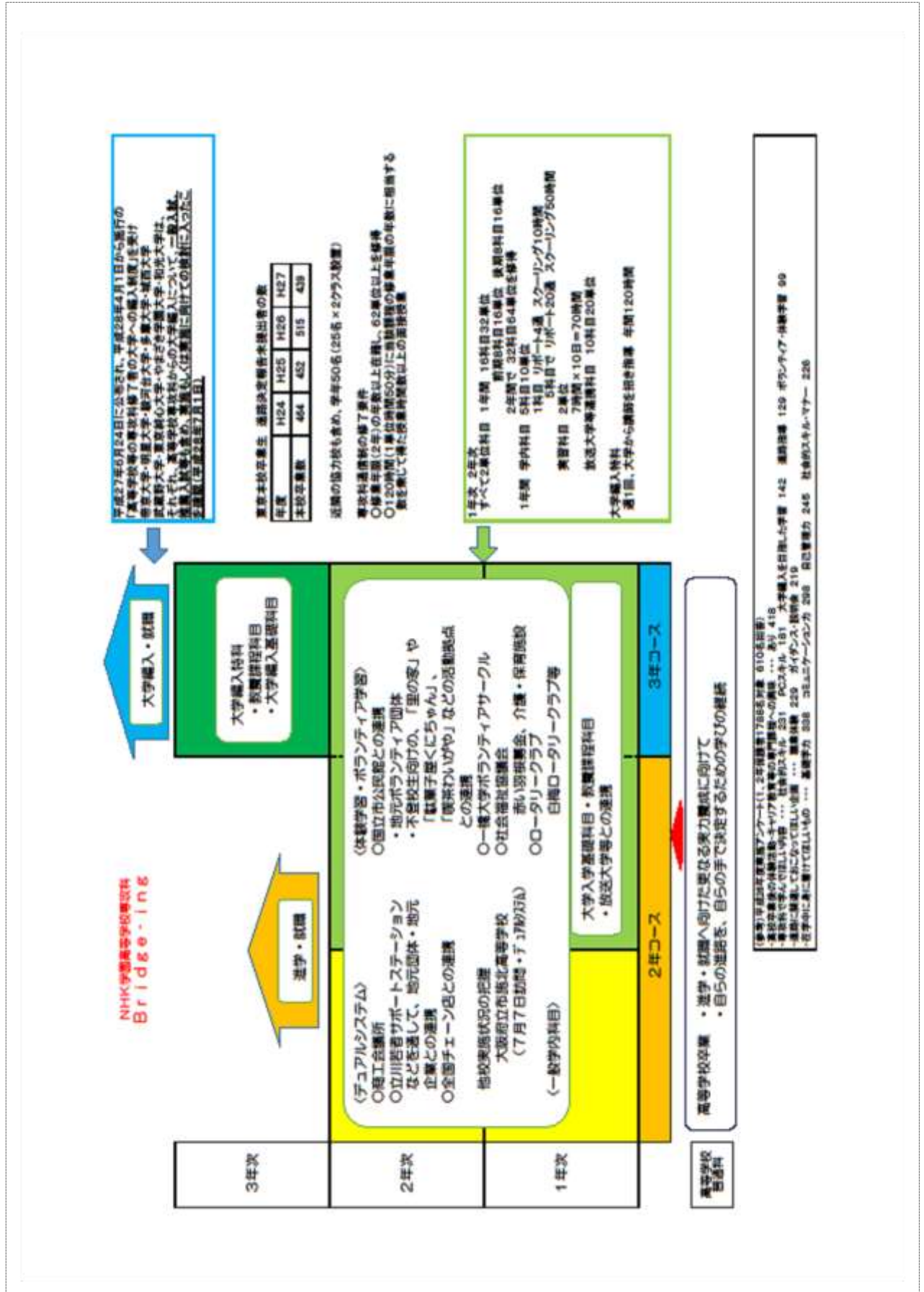
(4) 多様化した生徒の継続学習への支援体制を具体化した「総合教育相談・学習支援センター」とともに、卒業に向けた学習支援、卒業生を社会に出す教育の一層の充実・実践を目指す。

2. 教育目標

2年または3年の教育課程において、生徒一人ひとりが個々の状況に合わせて次のステップへの足がかりを構築できるよう指導し、大学編入や就職などを具体的に意識させ、自

らの将来を築く力を育む。

図3 : Bridge-ing 全体構想図



3. 教育課程

社会参加型科目、資格取得科目、社会常識科目、コミュニケーション科目、学び直し科目、大学における教養課程相応の教育（大学入学準備科目、大学編入基礎科目）など、多様な科目を配置し、生徒一人ひとりの課題解決に向けた柔軟な教育を展開するとともに、働いたことが単位となる「デュアルシステム」の導入、「体験型学習」、「ボランティア活動」、外部機関との連携などを通し、自らの力で進路選択を可能にする指導を図れる教育課程の検討を進める。

表7：カリキュラム案

大学編入特科	大学連携科目 大学から講師を招いての講座 平機校などとの連携	64単位	学内科目 ①現在高等学校の教育課程にある科目 （高等学校在学中に履修しなかった科目） 「現代文A」「倫理」「政治・経済」「数学Ⅰ入門」「数学A」 「音楽Ⅰ」「美術Ⅰ」「書道Ⅰ」「C英語基礎」「情報の科学」 「ビジネス基礎」「セルフカウンセリング」などが候補か？ ②資格取得に向けた科目 「漢字検定」「英語検定」「簿記検定」その他いろいろ ③その他の科目 （専攻科のために新たに作る科目） ※上記科目を15～20科目設置 1年次に5科目、2年次に5科目を選択して履修
	実習科目デュアル：2単位×1科目＝2単位 学内科目 2単位×5科目＝10単位 大学連携科目 2単位×10科目＝20単位		
2年次	実習科目ボランティア：2単位×1科目＝2単位 学内科目 2単位×5科目＝10単位 大学連携科目 2単位×10科目＝20単位	32単位	大学連携科目 放送大学の科目の中から30科目程度設置 1年次に必修科目5科目＋選択科目5科目の計10科目を履修 2年次に必修科目5科目＋選択科目5科目の計10科目を履修 放送大学は2期制（4～9月・10～3月）なので、 前半は必修の5科目、後半は選択の5科目を履修
	実習科目 1年次はボランティア関連の科目を3科目程度設置 1科目を選択して履修 2年次はデュアル科目		
1年次	学内科目 2単位×5科目＝10単位 大学連携科目 2単位×10科目＝20単位		大学編入特科 詳細未定 何単位の設定とするか
	実習科目ボランティア：2単位×1科目＝2単位 学内科目 2単位×5科目＝10単位 大学連携科目 2単位×10科目＝20単位		

※専攻科修了条件および大学編入条件は
2年間以上の在籍と64単位以上の修得

4. コース区分

大きく2つのコースを検討しており、異なるコースを立てることで、生徒に合わせたきめ細かい進路指導が可能になると考える。社会へどのように参加していくか、自分の立ち位置を定めていくかは、決して一様ではない。社会の現場に接することで自分らしい活躍の仕方をイメージできる生徒もいれば、大学教育の中で進む道を見つけていく生徒もいる。専攻科においては、そのどちらも可能な選択できるコースを設け、生徒の可能性を広げていきたい。

○キャリア教育コース（2年コース）

○大学編入コース（3年コース）

※キャリアコース2年次終了時点での、大学編入コース3年次への編入可能。

5. 多様な学習を支援する活動（内部設置科目）

上記 4 から具体的な設置科目としては、以下のような内容を検討している。後述のデュアルシステム校の聞き取り調査や地域社会の資源から、通信制の生徒に合った活動を検討したい。

1) 社会参加型科目

体験型の学習により社会との関わりを意識させるとともに、その実践の中でソーシャルスキルを身につける。また、就労体験を通し、働くことの意義を体験し、職につく事への希望を育み、社会人として必要なスキルを学ぶ。具体的には次の2つの活動を検討する。

○デュアルシステム

- ・教育課程内での職業体験
- ・都内各地域の商工会議所、若者サポートステーション等との連携

○体験学習・ボランティア活動

- ・社会人としての素養につながるものを設置
- ・社会の中で生きる力の育成
- ・スキルの獲得とともに、実践力の獲得にも主眼を置く

2) 資格取得科目

有用な資格取得を持って単位認定をし、自己肯定感を育むとともに実力をつける科目。

3) 社会常識科目（学び直し科目）

社会に出て行く自信を育成する為、読解力や理論的な思考、計算力等を定着させる科目。

4) コミュニケーション科目

ソーシャルスキルを育成するとともに、コミュニケーション力を身につけ社会に出て行く自信を育む科目。

6. 大学入学基礎科目（外部連携設置科目）

放送大学では非常に多様でユニークな科目や、幅広い専門分野の多数の講師陣を備えている。既に放送大学と学園とで実績を積んでいる高大連携の中で、放送大学の科目を学ぶ生徒がいる。Bridge-ing の中で放送大学との連携等による、大学教養課程科目の配置を検討する。

今年度、放送大学との連携検討から、放送大学学習センターで学園生徒が学ぶことが可能となった。学習センターは全都道府県の57カ所に設置されており、全国で学ぶ学園生徒にとっては学習の大きな資源となる。また学習センターには図書館があり、サークル活動も行なわれている。生徒が学習センターを活用する中で、大学図書館の姿や大学生のサークル活動を目にしていく。学習に加えてそれらを見ることで、これからの進路や自分自身の成長す

る姿をイメージし考えていく、貴重な機会になるであろう。多くの教育的効果が期待できる連携といえる。

7. 大学編入特科

- 大学編入に向けた、大学教養課程科目の徹底した学習
- 大学から講師を招き指導

8. 大学での学びへの動機づけ

「大学編入」を目標とした生徒には、自らの意識の中に、大学進学の実かな目標を描かせ、教養科目の学習を徹底しておこない、大学での専門学習・研究に取り組む資質を身に着ける。

9. デュアルシステムの調査

現在、視察によって通信制の生徒に合ったデュアルシステムについて検討を重ねている。既にデュアルシステムを展開している大阪府立布施北高等学校、東京都立六郷工科高等学校に、進路指導部、特別支援教育コーディネーター、その他の教員で視察を行なった内容を以下に述べる。これらを踏まえて生徒に適したデュアルシステムを検討していく。

(1) 大阪府立布施北高等学校

① 日時、出席者

- ・平成 28 年 7 月 7 日
- ・出席者：布施北高校 校長 白木原亘(挨拶のみ)、教頭 大谷勉、主席・デュアル総合学科長 湯淺健一、NHK 学園

② 主旨説明(坪内先生より)

文科省の研究事業として、通信制におけるデュアルシステム導入を検討している。先進的な指導をしている布施北高等学校さんにご助言いただきたい。

③ 具体的な説明と質問(中村、寺澤)

事前に質問項目を提示していたため、概要をまとめてくださっており、資料も様々そろえてくださっていた(資料添付)。また、こちらでもいろいろな資料をもとに下調べをしていたため、質疑応答形式で進めていただいた。質問項目とその回答は別紙参照。

④ 課題

クリアしなければならない課題は非常に多いが、大きく分けると以下のようなう。

- ・教員をどう確保するか
- ・事前指導における科目の設定
- ・受入れ先の開拓
- ・評価方法
- ・地域への学校開放

⑤ 所感

デュアルシステムであるが、無給ということで、どちらかという深い職業体験の意味合いが強いという印象である。指導には大変なご苦労があったようである。事前指導、受入れ先の開拓など、分掌として独立しデュアル専門に 7 名の教員(教員 60 名中)が携わっている。本校での実施に向け、まず、そのマンパワーをどう確保するのが大きな課題であろう。

○カリキュラム・3年間のスケジュール

カリキュラム表の詳細は報告集 21 ページ参照。

〈デュアル総合学科での特徴的カリキュラム〉

1 年生：入学後すぐに職種（4 分野）の希望調査を実施。

5 月 ハローワーク見学（職種検索、フリーターと正社員の違い等を説明）→ 次の週に 2 回目の職種希望調査を実施

9 月 インターンシップ（2 日間）夏休み中に 2 日間登校させ、事前指導。この際に、髪を染めていないかのチェック。実習先に自分で電話をさせ、顔合わせ日程等を相談させる。日程決定後、生徒一人で実習先を訪問する。

職業訓練校見学

学内でデュアルに関連する科目：産業社会と人間、キャリア基礎

2 年生：週に 1 日、火曜日に実習

学内でデュアルに関連する科目：デュアル実習 I（6 単位）、デュアル基礎（2 単位）、選択科目（簿記基礎、手話点字、ビジネス検定講座等）

3 年生：週に 1 日、水曜日に実習

デュアル実習 II（6 単位）、デュアル演習（2 単位）、選択科目（子どもの発達と保育、福祉と看護、起業家講座、ものづくり講座等）

選択科目は、「福祉と看護」以外の科目はすべて高校の教員が教材作成及び指導を行なっている。

- ・平成 25 年度よりデュアルシステム専門コースからデュアル総合学科に変更した。これにより、1 年生からの指導が可能になった。コースだったときはデュアルを選択しないということもできたが、学科にしたことで全員必ず行かなくてはならなくなった。

〈巡回指導〉

毎週実習を行っている日は、必ず巡回指導をしている。毎回、7～9 名の教員が巡回しており、デュアル担任以外の教員も巡回にあたっている。

巡回指導の他、学校待機教員もおり、実習先で何か起こった場合には、すぐに企業に行くようにしている。

〈事後指導〉

実習期間の途中で他の生徒がどのようなことをしているか発表。

実習後、グループワークを行なう。

年に一度、外のホールもお借りして、地域の方々も参加できる発表会を実施。

○実施期間、日数

1 週間のうち 1 日（6～8 時間・休憩時間を除く）実習。年間約 20 日間。

2 年生は半期で実習先を変更する（初めての長期実習のため、ミスマッチの防止。でき

るだけ多くの職種を体験させるため)。

3年生は通年で同じ場所で実習。原則、一人1事業所で、復習配置はしない。

○評価についての工夫

〈評価基準〉

出席 40%、事業所評価 30%、本校教員評価 30% (実習日誌 20%、態度 10%)

〈単位修得できなかった場合〉

欠時が3回以上の場合、不認定となる。デュアル実習は必履修科目のため、単位未修得でも卒業も可能。補習等による追認定は行わない(実習先に迷惑がかかるため)。

○生徒の問題行動等への対応

遅刻が多い等の問題行動を起こした場合、1週間後の実習までに学内指導、企業への謝罪訪問を行う。謝罪訪問には、本人も同行させる。実習先で問題を起こした場合には、しばらく実習に行かせずに学校にて指導または実習先への巡回訪問に同行させる等、実習に対しての心構えを変化させるような指導を行なう。

○はじめる前と後での生徒の変化

28年3月にデュアル総合学科1期生が卒業した。その生徒達は、実習に行くことで自分の将来の目標を見つけ、結果として進学をする生徒が増えた。

進学 45%、就職 45%、未定 10% (以前は未定のまま卒業する生徒が 40%程度いた)

○実業務内容

〈実習開始前〉

【事業所関連業務】

実習受け入れ先開拓、実習受け入れ依頼、生徒名通知

【生徒関連業務】

希望調査、面談、履歴書指導、協定書指導、電話指導、実習日誌作成・書き方指導

【教員関連業務】

割り振り・・・生徒の希望分野と住所で実習先を割り振り(要配慮生徒や福祉分野と保育分野は特に注意する)

〈実習期間中〉

実習日の巡回(一人7~8社×約10人)

連絡会(実習日の朝実施)

報告会(実習日の夕方実施)

振り返り(デュアル基礎・演習といった科目内や校内研修にて)・・・実習日誌とは違う本音を聞く

面談(担任、巡回担当教員)

謝罪(無断欠席、遅刻)・・・生徒とともに巡回担当教員が付き添って行く。

欠席・遅刻・早退指導…実習日の翌日に実施

成績依頼…前期・後期の終わりに依頼

〈実習期間中〉

実習日誌に感想文を記載させる、礼状指導、成績算出

○連携先の開拓方法

開始当初は東大阪市の職員が助けてくれた。システムが波に乗ってからは、教員が企業回りをして実習先を開拓。企業を訪問する際には、内容の説明をまとめた「お願いブック」を持参する。その後、社内で検討してもらい、実習可能になったら、2回目の訪問時に実際に実習に行く生徒の名前等も伝えながら、実習についての説明を行う。実習直前に3回目の訪問をし、最終的なお願いをする。

インターンシップからはじめる企業も多く、そこからデュアルも受け入れてくれる企業もある。

開拓方法としては、商工会議所や市役所、幼稚園・保育園の園長先生の会合、福祉施設長の会合、中小企業家同友会等への参加、飛び込み開拓や実習先からの紹介等がある。現在、実習実施企業は100社、過去、実施してくれた企業は200社に登り、そのうち150社は東大阪市の企業。

○契約

4月に調印式を行ない、そこには生徒本人と保護者、学校、事業所に参加してもらう。協定書を3部作成し、それぞれで保管する。

○未成年生徒の保護者の了承に関して

〈保護者に対する説明〉

第1回 入学前の合格者登校日

第2回 1年生3学期に説明会を開催

欠席・遅刻・早退生徒に関しては、保護者へ連絡

○保険

「日本スポーツ振興センター」と「インターンシップ・ボランティア等体験活動保険」の2種類に加入。インターンシップ・ボランティア等体験活動保険は株式会社損害保険ジャパンのものを利用。

○給料（時給）

一切もらっていない。協定書にも、「教育課程上の実習であることから、報償費は支払わない。同様に交通費は支払わない。」としている。

○実施にあたっての教員の意識の変化

以前、コースとして実施していたときは、一部の教員のみが行っており、他の教員にデュアルのことを尋ねてもわからない状況であった。しかし、デュアル総合学科としたこ

とでデュアルを行う生徒数が増えたことから、分掌として独立、デュアルクラス担任の配置。これによって業務を分担して行うことができ、業務がしやすくなった。また、分掌や担任以外の先生にも巡回指導等の協力をお願いし、学校全体で取り組んでいくようになった。

また、デュアル総合学科の生徒しか選択できない起業家講座や簿記、ビジネス演習、ものづくり講座といった科目が多く存在するが、布施北高校には商業の教員はおらず、看護と福祉の科目以外はすべて在籍している教員が、自分で教材を作り、授業を行っている。毎年、各教科の中から数名ずつ選出してもらい、その教員達に何の科目を担当してもらうかを考え、担当教科以外の科目ではあるが授業をしてもらっている（学校設置科目のため、該当教科の免許は持っていないなくても授業することができる）。

○組織図（何人の教員が対応されているのか、その他の業務との兼合いや担当者の業務負担等）

コース制の時はPTだったため、他の分掌と掛け持ちをしている教員ばかりで、なかなかデュアルの仕事をする時間がとれなかった。総合学科になってから分掌としてデュアル部を設け、そこで7名の教員が業務を行っている。

また、デュアル総合学科となったことで、デュアルを希望する生徒だけのクラスを作ることができ、そこに担任を以下のようにおいた。

1年3クラス 担任各2名 3クラス×2名=6名

2年3クラス 担任各1名 3クラス×1名=3名

3年2クラス 担任各1名 2クラス×1名=2名

担任数 合計 11名

○はじめる前と後での地域の受け入れ方の変化

以前、布施北高校は荒れていた時期があったが、デュアルを行なったことでその印象を払拭することができた。

○その他

実習費を3年間で4,000円徴収している。入学時に一括で徴収。

利用用途：保険代（年間250円）、生徒実習時使用ファイル代、ハローワーク見学时電車代、発表会時お弁当代、実習先によっては検便代等）

余った場合には、卒業時に返金する（個々で返金代が異なるが、すべて経理が計算をしており、その金額を返金する）。

*平成29年4月より、布施北高校はデュアルエンパワーメントスクールとなる。現在の普通科とデュアル総合学科を1つにまとめ、定員は210名とする。実習は以前と同様に選択制になる。しかし、入学前の説明会でデュアルを行うことを基本としていくことを説明するため、1年生のときの事前指導等はこれまでのデュアル総合学科と同様に行う。ま

た、布施北高校は学び直しの学校ということをきちんと謳っていき、1年生は学びなおしを行ない、2年生から高校の必修科目を学習していくカリキュラムとする。

(2) 東京都立六郷工科高等学校

①訪問日時：平成28年10月12日(水) 9:00～13:00

②出席：六郷工科高等学校 佐々木哲 統括校長、長田学 全日制課程副校長
野澤幸裕 主幹教諭 デュアルシステム科主任、NHK学園

③内容

(1) 全体での学科編成とカリキュラムの特徴

- ・5学科6クラス。1クラス35名。単位制で74～90単位以上修得可。
- ・科の枠を超えた幅広い自由選択科目、充実した学習、実習施設・設備。
- ・TT、習熟度別クラス、アクティブラーニング、資格取得に力点。
- ・45分×7時間の設定でコマ数を増やすことで、自由度をあげている。

(2) デュアルシステム科について：他学科から独立した固定のカリキュラム。

① デュアル実習の位置づけ

賃金は発生しない。学校から企業への支払いもなし。企業の協力で生徒を育成している。当初は昼間定時制の勤務代替制を利用して単位認定。インターンシップ、デュアル実習は必修であり、他科目の認定だけで卒業することはできない。

② 3年間の学習、実習の流れ

1単位39時間。インターン2単位、長期就業訓練8単位。欠課1/4超で不認定。

◆1年 入学後 三者面談。提出物厳守、事故対応、保護者の協力、実習時の三者協定へのサイン等説明し、同意を得る。

5月後半 教員主導による企業見学。5～6名一組で2社。

9月～ 生徒が見学先を選び、原則1名で名刺を持って企業見学。

金曜5,6時限の「人間と社会」時に、1人当たり5社見学。

※「人間と社会」で行なうマナー講習をクリアしないと見学不可。

その他履歴書、協定書等作成や提出物が次段階に進む必須要件。

12月 5日間×2社のインターンシップ

※企業から受入拒否される場合もあり。その場合は本人に伝える。

年度末 インターンシップ報告発表会

1人3分(2年4分、3年5分)パワーポイント使用、企業側同席、質疑応答。

◆2、3年 6～7月、11～12月にそれぞれ、1人で1社、1ヶ月集中の長期就業訓練。

専門科目は「機械系」と「電気系」に分かれる。

2年12月時点で本人の希望があれば企業に就職可能かを打診する。

3年も同じ実習先に配属するケースもあり。

※企業側の求人状況、研修のみ受入等の事情と、生徒の進路希望のマッチングを2年12月の段階で絞り込んでおく。

就職が7~8割、その5~6割が実習先に就職。工業部門に進まない生徒も実習を通して自身の適正を見極め、他業種への就職や進学を決める。生徒は必ず出口を決めて卒業。

また、長期就業訓練中に開講できなかった科目は補講をする必要がある。

③ 指導方針、指導体制、指導内容(実習前、実習中)、評価

◆指導方針：企業で鍛えてもらう。1日8時間1ヶ月、「まともに働く」を肌で感じさせる。教員と企業ではものの見方が違う。信頼され、認められる実感、憧れる人物との出会い、上司や先輩、上級生下級生間の連帯等を通して、コミュニケーション能力を学んでくる。「自分探し」からスタートして、生徒は「化ける」。

◆指導体制

・教員数は多い。実習時は4~5名担当。デュアルシステム科専属の教員は8名。長期就業訓練中は生徒1名につき週に1回巡回指導。

1クラス35名2学年、1社1,2名の配属として教員1名につき10社前後担当。

1日1,2社巡回するとして長期実習の時期にはほぼ毎日巡回指導に出ている。

他に、12月には1年次生インターン期間の巡回も加わる。

・都立高校の場合、週間の持ち時間は18~20だが、デュアルの場合は、インターン2単位、長期就業訓練8単位も持ち時間に換算する。

・実習月以外は企業開拓とあいさつ回り。

・「チーム・デュアル」体制

8名の専属教員は、1年のデュアル科目には全員入る。曜日によっては一定の時間枠をデュアル科目でまとめ、適宜クラスを合併し教員が合流できる体制をつくっている。

◆指導内容

・実習前：基礎学力は低い生徒が多い。企業から求められる学力は、最低限度の読み書き、計算力。三角関数できればなお良い。測定機器は使えるように。基礎基本が重要。挨拶、服装、安全な機械の使用能力等。

・実習中：巡回指導は「様子見」が第一義。生徒と企業のフィッティングを見る。3年生は就職相談も兼ねて。「大変オーラ」「助けてオーラ」が出ている場合は、巡回時に時間をもらって生徒から話を聴く。場合によっては実習を休ませて学

校へ呼び出し、指導して戻す。実習先変更は過去1件。

長期職業訓練も後半になると気の緩みが出始める。

3週目の前半には、2、3年合同の登校日を設けて中間報告、目標発表会、レクリエーションで息抜き。集中力を取り戻して実習先へ戻す。

◆評価

実習出欠席、実習日誌内容、企業評価、巡回訪問時の状況等総合して行なう。

④ 企業との連携

◆採用に関する双方のニーズ

- ・企業側のニーズ：大田区の地域性で中小企業が多い。

若い子がほしい、育てたい。地域の工業を振興させたい。リクルートを兼ねて実習受入。

デュアル実習生を採用する場合はハローワークの高卒求人を通して「1本釣り」

- ・学校側の希望

大企業志向だけではなく生き残った技術力のある企業へ

- ・生徒の思い

居場所のある、憧れる人のいる、人間関係のよい職場を選ぶ。実習を通して確認できていれば安心感は大きい。

◆実習先開拓、関係性の継続

- ・製造業がほとんど。デュアルシステム科開講当時は、地元の工業連合会の協力で、実習先74社でスタート。企業同士の紹介で増加、高校のHPを見て企業からの問い合わせもあり、現在登録240社。ただし、年によっては実習生受入が難しい企業もあり、稼動は例年100社程度。
- ・実習月以外は、デュアル担当の教員が訪問して説明とお願い。飛び込みもあり。
- ・1年の企業見学時には、あまり実習生を送り出していない企業を優先するなど工夫。

◆その他

デュアル実習受入企業には、中小企業財団より補助金。

生徒には実習定期を発行、学割で実習先へ通える。

物損、傷害保険に加入。1年時1700円、2、3年時は別の保険に加入し、全学年積立金から。保護者の同意もらう。

4. 所感

社会で通用する職業人として、進路を確定して送り出すための、条件設定も学内での指導も、実習先での訓練も、極めて厳しく、甘えは許されないものであり、それを妥協なく実践されてきたからこそ今日の成果があると思われる。また、そのための人員配置

や施設設備の充実にも眼を見張るものがある。

一方で、この妥協のない厳しいカリキュラムは、脱落者も発生させている。各段階で課される条件をクリアできず、1年次のうちに脱落する者は一定数存在する（入学 35 名、卒業 28 名前後）。入学直後の三者面談から始めて、デュアルシステム科で要求されるものと保護者の協力に関する合意は、生徒、保護者共に確立されている。

また、これだけの充実を見る六郷工科高校型「デュアルシステム」でも、賃金は発生していない。本校で「デュアルシステム」を構想する場合、目標と対象者を、相当明確にする必要を痛感した。

10. 就労支援～ハローワーク等との連携

進路指導部では、さまざまな障害を持つ生徒に対し、それまでの支援内容を活かした進路を検討した。それぞれの個性を生かし適した進路を、ハローワークを連携先機関としチームで協力しながら、生徒が卒業後に社会の中で生き生きできることを目指した。

(1) 障害を持つ生徒への就労支援

① ケース 1 聴覚障害を持つ生徒

7月 本人より担任に就職についての相談があり、進路指導部にて詳細を聞く。ハローワークと連携して就労支援をすることになる。ハローワーク千葉の方と進路指導部就職担当で相談をし、ハローワークにて専門援助の求人を紹介してもらうことになる。また、ハローワークにて面接指導やパソコン講座にも参加させていただけることになる。

10月 ハローワーク千葉より、本人の希望に沿った求人があるため見学に行かせるための書類準備を依頼される。担任より書類送付。

11月 10月に見学した会社に応募するにあたり、ハローワークから会社に依頼し、高卒求人を出してもらう。必要書類を作成し、応募。

12月 内定通知が届く。

② ケース 2 知的障害を持つ生徒

9月 以前より就職を希望していた生徒の保護者より、知的障害の診断を受けたとの連絡が進路指導部に入る。担任と相談の上、学校の管轄であるハローワーク立川の学卒担当者のもとに相談に行くことにする。

10月 生徒、保護者、担任の3名でハローワーク立川を訪問。学卒担当と就職までの流れ等を確認の上、専門援助の担当者に具体的な相談をする。

11月 ハローワークより障害を持った生徒を対象とした高卒求人を紹介され、生徒、保護者と相談後、応募。

12月 面接練習のため、ハローワーク立川の学卒担当者の方が来校。指導していただく。面接、適正試験の2日間は担任が同行する。その後、一次選考合格の通知が届く。2月に二次選考を受験予定。

(2) 地域の就労支援施設との連携に向けた調査

就労支援施設との連携に向け、ハローワーク学卒ジョブサポーターと共に、国立市内で就労移行支援事業、就労継続支援 A 型、B 型の全てを担っている NPO 法人東京自立支援センターを訪問、聞き取り調査を行なった。本校の一部の生徒にとって必要な施設

であり、進路検討の際には生徒と保護者の見学会を実施する了承を得た。

今後さらに精神障害、発達障害を持つ生徒が、持っている力を活かす場所としての就労支援施設の可能性を探っていく。

【NPO法人 東京自立支援センター】

1. 2017年1月20日（金）概要

訪問先： 特定非営利活動法人 東京自立支援センター 高森知（さとる）理事長

＊(株)藤波タオルサービス(国上市泉 1-16-4)工場内。

同行者： ハローワーク立川 山下正氏(学卒ジョブサポーター・高卒等担当)、進路指導部
中村、スクールソーシャルワーカー小暮

目的： 就労支援の必要な生徒に向けた資源の調査

対応： 学園の卒業生も受け入れ可能。今まで特別支援学校やハローワークから来た方を、断ったことはない。まずは2年次に体験実習に来てもらっても良い。

2. 内容

①施設の特徴

商業施設や介護施設などのおしぼり、バスタオル、マット等の洗浄とパック詰めなどの作業を通して、以下の事業を行なっている。知的障害（4級多し）、発達障害、統合失調症の方がいる。

・就労移行支援事業

通常の事業所に雇用されることを目指して、訓練や適性に応じた職場の開拓、定着への支援。

・就労継続支援A型

通常の雇用が困難な方に対し、契約を結び、就労の機会、必要な知識・能力の向上に向けた訓練等の支援。

・就労継続支援B型 ＊1/3の方はB型に残っていく。

通常の雇用や契約を結びことが困難な方に対して、就労、生産活動の機会の提供、必要な知識・能力の向上に向けた訓練等の支援。

＊他に共同生活援助・グループホーム、放課後デイサービスを持つ。

②理念、実績等

- ・無限の可能性を誰もが持っている。良いところをほめて伸ばすことを、指導の方針としている。傷つきから能力が下がってしまうことが、無いようにしている。
 - ・一般企業の障害者枠に9名就職。スーパーの調理部門などに就職した人もいる。本人の希望をききながら、異なる分野にもつなげている。
 - ・23市区から利用者の方が来ている。
- ＊それぞれの方の障害特性があるので、トラブルがあるのは休み時間が多い。その過ごし方がポイントになる。

③工場内

作業について一人ひとりの適性を測る、アセスメントをする。その上で、その人に

合った作業に配置する。そのための作業場で2週間程度、練習も含めて職員と過ごす。
以下配置例。

- ・タオルの汚れの選別、タオルたたみの機械に洗浄済みタオルを乗せる等、「繰り返す」作業。
- ・パック詰めされたかごの運搬など、「動きがあり、体力」が必要な作業。
- ・事務作業。

④必要なスキル

外への就労につなげた利用者、工場内で働く利用者のいずれの方も、素直さ、聞く力、継続力、コミュニケーション力が社会で働き続けることに大きく関連していると思われる。

3. まとめ

さまざまな障害を持つと同時に、一人ひとりが持っている力の可能性を信じて、支援を展開していることが伝わってくる。その人が得意なこと、苦手なこと、同じ障害だったとしても1人ひとり違っている。時間をかけてアセスメントをし、適切なステップを踏みその人の希望と合った仕事に配置することで、傷つき体験を減らしていくことも可能にしている。大変きめ細かく移行支援も継続支援も行われており、生徒の可能性を引き出し社会参加を可能にする内容である。

来春以降、希望の保護者、生徒を募り、障害を持っていても社会参加をあきらめることのないよう、見学会を開催する予定である。

11. 地域連携 ～国立市との歩み

地域連携という形で国立市と当学園は協働し、地域の社会資源の発掘、市民の力を引き出しネットワークをつくる活動を行なった。特に国立市公民館と学内の特別教育支援コーディネーターの教員を中心に、バラエティに富む協働活動を展開している。この連携は Bridge-ing も含め、生徒達が社会に出て、さまざまな大人達に関わり支えてもらう、地域社会に居場所を持つための大変貴重な歩みであると考えている。

具体的には子どもや若者の育ちに関わるワークショップを共催で開催、公民館の障害を持つ若者と市民のための「喫茶わいがや」*、中高生のための学習支援活動などと歩みを共にした。合わせて当学園の文化祭には、公民館から「喫茶わいがや」が出店参加し生徒との交流を深めている。双方が学ぶ姿、働く姿を収穫し合っていた。

*「喫茶わいがや」：国立市公民館の「青年室（コーヒーハウス）」に集まる青年たちが作った喫茶店。公民館を利用する市民の方や、市内の作業所に勤めるしょうがいを持つ青年が気軽に立ち寄れる場…しょうがいを持つ人と持たない人が協力してお店をつくりあげてきました。現在、20代を中心とした学生・社会人約20名が、勉強や仕事の合間をぬって交代でお店を営業しています。（国立市公民館ホームページより）

以下に、子どもと若者を支える地域の力を意識したワークショップの一部を紹介する。子どもの貧困や若者の自立をめぐる、国立市内でも子ども食堂や学習支援、仕事体験や就労相談支援など、子どもの育ち、若者の自立を支えようとする地域の活動が増えている。この取り組みの中で、担い手、市民、当事者が出会いつながることを目指している。

【子どもの育ち・若者の自立を支える「つながり」ワークショップ】

(1) 『協働のためのラウンドテーブル』 講師：長田英史（NPO 法人れんげ舎代表理事）

れんげ舎は代表の子どもの居場所作りの活動をきっかけに、「場づくり支援事業」を展開している NPO 法人である。いわゆる中間支援組織ではなく、自らも現場で活動するプレイヤーとして協働について投げかけてもらう。

月日：平成 28 年 9 月 22 日 場所：NHK 学園

(2) 『協働のためのラウンドテーブル～続編』 講師：長田英史（NPO 法人れんげ舎 代表）

月日：平成 28 年 10 月 28 日 場所：NHK 学園

(3) 第 3 回は地域に密着した活動をしている講師を招き、多様な視点から支援を考えた。

『「わからないところ一緒に勉強しよう」学習支援』

講師：田中えり子（くにたち地域コラボ）

『若者の就労支援』 講師：平岡恵美子（若者の就労支援）

『子どもの居場所とマップ作り』 講師：高野宏（国立市児童青少年課）

月日：平成 28 年 12 月 8 日 場所：NHK 学園

(4) 『精神障害者の地域生活を支える一棕櫚亭の30年一』

精神障害者の方が社会でなかなか受け入れられなかった時代から、多摩地域で生活支援、就労支援、定着支援と支援の幅を広げていらっしゃった歩みを学ぶ。

講師：小林幸子（多摩棕櫚亭協会 理事長）

『高校生の学習と生活に寄り添う自立支援』

講師：寺澤真理子（NHK 学園 特別支援コーディネーター）

小暮幸子（NHK 学園 スクールソーシャルワーカー）

月日：平成 29 年 1 月 19 日 場所：多摩棕櫚亭

* 参考資料：第 4 回でコミュニティの養育力に向けて当学園から発信した内容

2017/2/28

子ども・若者を支える
 “つながりワークショップ” 第4回
 「高校生の学習と生活に寄り添う自立支援」
 ～事例から考える、
 子ども達に必要なスキル～
 NHK学園

今、育つということ…
 例：神戸新聞イミミ欄より「理解に苦しんでいます」
 住んでるマンションの管理組合理事をやっているんですが、先日の住民総会で、小学生の親御さんから提案がありました。「知らない人にあいさつされたら逃げるように教えているので、マンション内ではあいさつをしないように決めてください」。子どもにはどの人がマンションの人かどうかは判断できない。教育上困ります。とも。すると、年配の方から「あいさつしてもあいさつが返ってこないのが気分が悪かった。お互いにやめましょう」と。意見が一致してしまいました。その告知を出すのですが、世の中変わったな、と理解に苦しんでいます。
 (神戸・西、自営、男、56)2016/11/04

例：昭和30年代の親族間での育ち

ソーシャルスキルとは…
 「社会生活で必要になる技能」

ライフスキルとは…
 「日常生活で必要になる技能」

- ①意志スキル
- ②問題解決スキル
- ③創造的思考
- ④批判的思考
- ⑤コミュニケーションスキル
- ⑥対人関係スキル
- ⑦自己認知
- ⑧共感的理解
- ⑨情動に対処するスキル
- ⑩ストレスに対処するスキル

事例1：ネグレクト下での学費の準備
 進学先確保を支える大人がいない場合。
 ・進路先の学費準備…奨学金、福祉資金等の資源を活用する力。
 ・必要な情報にアクセスし、問い合わせる。
 ・アルバイトなどの現実。
 ・生活費の確認。
 ・決定し、手続を踏む。 →

事例2: 特性に合わせたスキル

- 発達障がいなど課題を持っている場合。
- ・苦手なことを受け止める。否定しない。生育層を含めその子の歩んだ道を理解する。
 - ・コミュニケーションの基本的なこと、定型パタンなどを身に付けることで、トラブルが減る。自信にもつながる。
 - ・保護者が何らかの課題を持つ場合、子どもへのスキル提示はより重要になる。

少子化のもたらすもの

- 育ち合う子どもどうしの不在から、欠けていくもの...
- ・同年代どうしでの体験
 - ・異年齢間での育ち
- 子どもと多様に関わる大人の不在から、欠けていくもの...
- ・世代間のつながりからの学び
 - ・多様な生き方、価値観を知る機会

さまざまな自立やスキルをコミュニティが支える...

- ・子どもどうし育ち合うことの保障。
- ・保護者以外の大人と育ち合う機会。
- ・親支援の必要性、親の育ちを支えることが、子どもの育ちにもつながる。
- ・市民としての子どもを育てる。
- ・...
- ・...

ご静聴ありがとうございました。

(5) 『駄菓子屋くにちゃんの取り組み』 講師：吉村多恵子（NPO 法人リングリングくにたち）

『学びの広場ホットスペース ちえの輪の取り組み』 講師：国立市福祉総務課職員

月日：平成 29 年 3 月 2 日 場所：NHK 学園

VI. 次年度の課題

平成 29 年度では、全国のまなびやスクールカウンセラーと全体の共有会議を持ち、今年度に本校で対応した多様な支援内容を共有し、全国への展開をさらに検討し取り組んでいくことが必要である。

また、平成 29 年 3 月 23 日にこの事業に関わる委員、教員、一堂に会して、平成 28 年度の事業の振り返りを行なう。到達できたことと、到達が不十分だったこと等を確認し、そこから翌年度に活かすべきことを把握する。その上で 2 年目にあたる平成 29 年度の事業内容を再度確認しなおし、2 年次につなげていく予定である。